江東区こども計画策定に係る
調査結果報告書

概要版

令和６年３月

江東区

目 次

第1部 総論 1
第1章 調査の概要 1
第2章 総括（アンケート調査及びヒアリング調査より浮かび上がった次期計画策定に向けた課題） 5

第2部 区民意向調査結果 12
(1)親と子の交流について 12
(2)教育・保育事業の利用状況・意向について 14
(3)放課後の過ごし方・居場所について 16
(4)悩み・不安に感じることについて 18
(5)情報の受け取り方について 20
(6)ひきこもり・不登校の状況について 21
(7)体罰等について 22
(8)地域と子育てについて 23
(9)こどもの権利について 24
(10)性教育について 26

第3部 子育て世帯生活実態調査結果 27
(1)保護者について 27
(2)学習支援と家庭の経済状況について 29
(3)こどもの健康・医療への受診状況について 34
(4)こどもの権利について 35
(5)こどもの自己肯定感について 36
(6)家庭での生活状況について 38
(7)地域での状況について 39

第4部 関係機関・団体ヒアリング調査結果 41
第1章 こども・若者や保護者の状況について 41
第2章 活動上の課題、区に対しての意見・要望 46

第Ⅰ部　総論

第1章　調査の概要

1　調査の目的

本調査は、新たに「(仮称)江東区こども計画」(令和7～11 年度)を策定するため、こども・若者施策のニーズや教育・保育事業の利用量を見込むにあたり、子育て中の保護者や中高生世代の意見・意向を伺うために区民意向調査を実施しました。また、こどもの貧困対策について、保護者の所得やはく奪指標等により便宜的な貧困(生活困難)層を把握するとともに、貧困(生活困難)層の生活、教育状況やニーズを把握することを目的として子育て世帯生活実態調査を実施しました。

2　調査概要

1．区民意向調査

項目	就学前児童の保護者	小学生児童の保護者
調査対象者	江東区内在住の就学前児童の保護者 3,000 名を住民基本台帳より無作為抽出	江東区内在住の小学生児童の保護者 3,000 名を住民基本台帳より無作為抽出
調査期間	令和5年 10 月 9 日(月)～10 月 23 日(月)	
調査方法	郵送配付・郵送回収による本人記入方式	

項目	小学生高学年	中学生・高校生世代
調査対象者	江東区内在住の小学生高学年(4～6年生)本人 1,500 名を無作為抽出	江東区内在住の中高生世代本人 2,000 名を無作為抽出
調査期間	令和5年 10 月 9 日(月)～10 月 23 日(月)	
調査方法	郵送配付・郵送回収による本人記入 または WEB 回答による本人入力方式	郵送配付・郵送回収による本人記入 または WEB 回答による本人入力方式

2．子育て世帯生活実態調査

項目	小学校5年生児童とその保護者	中学校3年生生徒とその保護者	児童育成手当受給者
調査対象者	江東区内在住の小学校5年生児童とその保護者 2,000 名を住民基本台帳より無作為抽出	江東区内在住の中学校3年生生徒とその保護者 2,000 名を住民基本台帳より無作為抽出	江東区内在住の児童育成手当受給者のうち、小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒を養育するひとり親世帯の方 1,608 名への全数調査
調査期間	令和5年 10 月 9 日(月)～10 月 23 日(月)		
調査方法	郵送配付・郵送回収による本人記入方式		

項目	関係機関・団体
調査対象者	福祉関係、教育関係、保健関係、青少年関係、支援団体の5区分から計 45 機関・団体
調査期間・方法	令和5年 11 月に調査票を配付・回収、うち 8 機関・団体に令和5年 12 月にヒアリング

3 回収結果

区民意向調査	配付数	回収数	回収率
就学前児童の保護者	3,000 件	1,624 件	54.1%
小学生児童の保護者	3,000 件	1,584 件	52.8%
小学生高学年	1,500 件	655 件	43.7%
中学生・高校生世代	2,000 件	799 件	40.0%
子育て世帯生活実態調査	配付数	回収数	回収率
小学校5年生児童	2,000 件	824 件	41.2%
中学校3年生生徒	2,000 件	765 件	38.3%
小学校5年生・中学校3年生保護者※	4,000 件	1,714 件	42.9%
児童育成手当受給者	1,608 件	747 件	46.5%
関係機関・団体	45 件	44 件	97.8%

※回収した 1,714 件のうち、保護者票のみの回収（児童・生徒の学年の把握が不可）は 158 件あった。

なお、子育て世帯生活実態調査のうち、関係機関・団体の内訳は以下のとおりです。

関係機関・団体		配付数	回収数	うちヒアリング実施数
①福祉関係	母子生活支援施設、子ども家庭支援センター、まなび支援員、主任児童委員、保育園、江東区助け合い活動連絡会	23 件	22 件	3件
②教育関係	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー	14 件	14 件	2件
③保健関係	保健相談所、助産師会	5 件	5 件	1件
④青少年関係	こうとうゆーすてっぷ事業受託会社	1 件	1 件	1件
⑤支援団体	こども食堂、まなび塾事業受託会社	2 件	2 件	1件

4 報告書の見方

◇図表中の「n」(number of cases)は、その設問で集計対象となる回答者数を表しています。
◇回答結果は、上記の「n」に対するそれぞれの回答数の割合を、小数点以下第2位で四捨五入したものです。四捨五入を行っている関係で、合計値が 100.0%にならない場合があります。
◇複数回答の設問の場合、回答割合の合計が 100.0%を超える場合があります。
◇図表中で「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
◇本文及び図表中では、設問の選択肢は簡略化して示している場合があります。
◇クロス集計の結果の記載にあたり、分析軸となる項目の「不明・無回答」は省略しています。そのため、分析軸となる項目の回答者数の合計は、全体の数と一致しない場合があります。
◇クロス集計において、該当する回答者数が 20 未満のものについては、参考値として示すにとどめ、分析文においては言及していません。

【「生活困難層」の定義】

本調査では、「小学校５年生児童とその保護者」「中学校３年生生徒とその保護者」への調査において、東京都が平成 29 年度に実施した「東京都子供の生活実態調査」にならい「生活困難層」の分類を行った。

「生活困難層」の分類は「低所得」、「家計の逼迫」、「こどもの体験や所有物の欠如」の３要素に基づき行った。このうち、２つ以上の要素に該当する層を「困窮層」、１つの要素に該当する層を「周辺層」とした。

生活困難層の分類

生活困難層		困窮層＋周辺層
	困窮層	２つ以上の要素に該当
	周辺層	１つの要素に該当
一般層		いずれの要素にも該当しない

生活困難層の分類に係る３要素

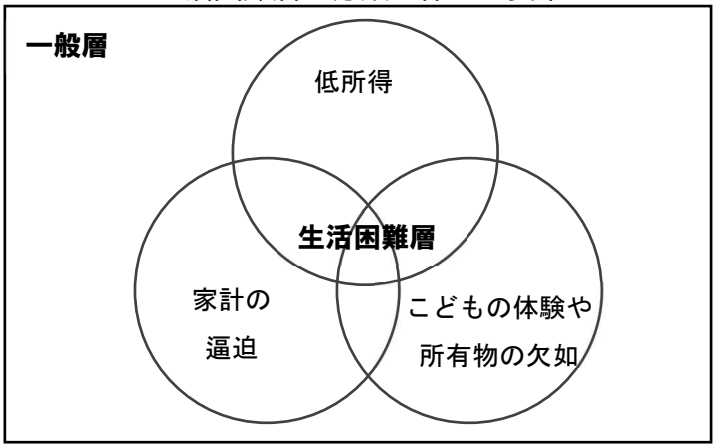

参考：３要素の考え方　～「東京都子供の生活実態調査報告書」より～

①低所得	③こどもの体験や所有物の欠如
等価世帯所得が厚生労働省「2022（令和４）年国民生活基礎調査」から算出される基準未満の世帯 ＜低所得基準＞ 世帯所得の中央値 423 万円÷ √平均世帯人数（2.25 人）×50% ＝141.0 万円	こどもの体験や所有物などに関する 15 項目のうち、経済的な理由で、欠如している項目が 3 つ以上該当 ○海水浴に行く ○博物館・科学館・美術館などに行く ○キャンプやバーベキューに行く ○スポーツ観戦や劇場に行く ○遊園地やテーマパークに行く ○毎月おこづかいを渡す ○毎年新しい洋服・靴を買う ○習い事（音楽、スポーツ、習字等）に通わせる ○学習塾に通わせる（又は家庭教師に来てもらう） ○お誕生日のお祝いをする ○１年に１回くらい家族旅行に行く ○クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげる ○こどもの年齢に合った本 ○こども用のスポーツ用品・おもちゃ ○こどもが自宅で宿題（勉強）をすることができる場所
②家計の逼迫	
経済的な理由で、公共料金や家賃を支払えなかった経験、食料・衣服を買えなかった経験などの 7 項目のうち、1 つ以上該当 ○電話料金 ○電気料金 ○ガス料金 ○水道料金 ○家賃 ○家族が必要とする食料が買えなかった ○家族が必要とする衣類が買えなかった	

第2章　総括(アンケート調査及びヒアリング調査より浮かび上がった次期計画策定に向けた課題)

※各コメントの末尾に参照元となる報告書本編のページ番号を記載しています。

1　支援の必要な家庭・こどもへの支援

1-①　保護者への支援

○生活困難層において、こどもを持ってから経験したこととして「出産や育児でうつ病(状態)になった時期がある」や「自殺を考えたことがある」の回答が多い傾向がみられました。また、関係機関・団体ヒアリングでは、こども・若者を取り巻く環境で気になることについて、保護者に精神的な疾患や障害があるケースが多いことが意見としてあがっていました。こうしたケースの場合、こどもへの支援が必要であるにもかかわらず、公的なサービスへの結びつきづらさや、こどもの支援よりも保護者の支援がまず必要であったりと、一筋縄ではいかない困難さを帯びており、重層的に支援できる体制整備が必要です。【本編 354 ページ、453 ページ参照】

○児童育成手当受給者で現在就労している人のうち、3割半ばが「収入」や「こどもが病気のときに休みづらい」ことを理由として転職意向を持っています。また、新しく仕事に就く際の支援としては「職業訓練中の経済的支援」が5割半ばで最も多いほか、「就職まで支援してくれる相談員」、「職業訓練の機会が増えること」や「仕事の適性診断」に3割を超える回答があります。さらに、「就職活動中や職業訓練中のこどもの保育」に2割半ばの回答があります。そのため、ひとり親が安心して就職活動や仕事に打ち込むことができるよう、就労支援体制を充実させることが課題です。【本編 384 ページ、386 ページ参照】

○生活困難層は、そうでない層に比べて支援の必要性が高いといえますが、公的サポートの利用状況をみると、生活困難層ほど「ない、制度等について全く知らなかった」とする回答が多くなっています。支援が適切に必要とする方に結びつくよう、情報提供のあり方や積極的なアプローチについて検討する必要があります。【本編 356～362 ページ参照】

○就学前保護者と小学生保護者の半数は子育てに関して不安・負担を感じており、その内容は就学前保護者と小学生保護者で異なっています。情報提供、相談対応など、その時々に応じたサポートが課題となります。【本編 103～104 ページ、165～166 ページ参照】

1-②　こどもの学習・進学支援

○生活困難層において、こどもの進路や教育費は大きな悩みとなっています。生活困難層の保護者は、一般層に比べて大学に進学した割合が低く、希望するこどもの最終学歴では、一般層に比べて生活困難層では「高校まで」または「まだわからない」とする割合が高くなる傾向がみられました。また、生活困難層では半数が「家計が赤字」であり、学資保険や積立は「している」が4割台で、一般層のおよそ半数という状況であることからも、進学の際に経済面で困らないよう、貯蓄等のアドバイスを行っていく必要があります。【本編 321 ページ、335～336 ページ、351～352 ページ参照】

○学校の授業の理解度については、小中学生ともに生活困難層ほど「あまりわからない」、「わからないことが多い」、「ほとんどわからない」の合計割合が高くなる傾向がみられ、特に中学生においてその傾向は顕著となっています。また、関係機関・団体ヒアリングにおいては、不登校が増加しているという意見があがっているほか、外国につながるこどもの語学支援やケアなどの必要性が意見としてあげられています。地域において、そうしたこどもたちの居場所や学習の場所を充実させることが必要です。さらには、親や下の兄弟の面倒をみるなどの理由により学校に通えない、いわゆる“ヤングケアラー”が存在する意見も関係機関・団体ヒアリングであがっていました。学習面への影響が出ないよう、支援していくことが求められます。【本編 275 ページ、455 ページ、457～458 ページ参照】

1-③　こどもへの虐待防止

○就学前保護者及び小学生保護者の7割以上はしつけであっても体罰はすべきでないと回答していますが、ある程度の体罰であれば容認する割合は2割台となっています。また、5割以上はこどもをたたいた経験があると回答しており、子育てに不安や負担を感じているほど、「(こどもをたたいたことが)ときどきあった」の回答が高い傾向がみられます。さらに、「しつけのためなら、ある程度の体罰もやむを得ない」と考えている人の3割以上、体罰を否定している人でもおよそ1割はこどもをたたいたことが「ときどきあった」と回答しています。小学校高学年の4人に1人、中高生世代の5人に1人の割合で体罰を受けた経験があると回答している一方、中高生世代では親から体罰を受けた経験のあるこどもほど親への暴力をふるった経験の割合が高い傾向がみられ、こどもへの体罰は、将来こどもから親への家庭内暴力につながることも考えられます。そのため、しつけと体罰の違い等について保護者に周知・啓発するとともに、子育てのストレスから手をあげることがないよう、子育てについて不安・負担を抱え込んでいる保護者に対するケアが課題となります。【本編 110～111 ページ、172～173 ページ、198 ページ、227～228 ページ参照】

○関係機関・団体ヒアリングにおいて、少子化ということもあり、全体的にこどもと接する機会が減り、こどもに対して理解を形成するチャンスがないという課題があげられました。小中学校など、若いうちから小さいこどもと接する機会を増やすことが、こどもに対する理解を深めたり親になる準備に有効であるため、そのような機会を創出することが求められます。【本編 455 ページ、470 ページ参照】

1-④　障害のあるこどもの支援

○関係機関・団体ヒアリングにおいては、特に発達障害は早期発見とその後の療育へのつなぎが重要という意見がありました。そのため、関係機関同士が緊密な連携のもと、切れ目のない支援を提供する体制整備が必要となります。また、検査や療育を受けるには保護者の理解があることも重要とされています。健診時等の適切なタイミングで啓発や相談先等の情報提供を充実させることが求められます。【本編 458 ページ、464 ページ参照】

2 家庭における子育て環境の充実

2-① ワーク・ライフ・バランス、親子間での積極的なコミュニケーションの意識啓発

○生活困難層においては、親子間のコミュニケーション不足や体験を共有する機会が不足していることが見受けられます。また、小学生高学年や中高生世代では、保護者と会話する頻度が多いほど「夢がある」とする回答が多い傾向がみられます。さらには、会話の頻度が多いほど、こどもたちの中にある「親は自分の気持ちを分かっている」という気持ちが多くなる傾向がみられ、このことが、より会話する頻度を増す好循環を生んでいることがうかがえます。親子間の適度なコミュニケーションは良好な親子関係の形成につながることが考えられるため、保護者に向けて、こどもと向き合う時間、一緒に過ごす時間を持つなどの啓発をすることが必要です。【本編、324 ページ 260 ページ、191 ページ、220 ページ、195～196 ページ、224～225 ページ参照】

○就学前児童及び小学生児童の父親と母親を比べたとき、こどもとのコミュニケーションの頻度は父親が少なくなりがちであることがうかがえる結果となっています。また、仕事と子育てを両立させることで大変なこととしては「こどもと接する時間が少ない」が4割以上の回答となっており、保護者自身もこどもと接する時間が少ないことを問題として捉えていることがうかがえます。仕事の時間と家事（育児）の時間バランスの現状と理想では、父母もいずれも“理想”は「すべてをバランスよく両立」であるのに対して、母親の現状は「家事（育児）時間を優先」、父親の現実は「仕事時間を優先」が最も多くなっています。保護者が自身の描くワーク・ライフ・バランスに近づきつつ、子育てを楽しみながら働くことができるよう、働き方改革等の実現に向けた企業及び個人への啓発・働きかけが課題となります。【本編 31～32、151～152 ページ、99 ページ、163 ページ、97～98 ページ、161～162 ページ参照】

○就学前児童の保護者において、配偶者（パートナー）の子育て分担の満足度をみると、全体では6割以上が『満足（満足＋まあ満足）』と回答していますが、子育てをつらいと感じている方や子育てに不安感・負担感を感じている方では、配偶者（パートナー）の子育て分担の満足度について「不満」とする回答が多い傾向がみられます。配偶者（パートナー）と分担することの重要性がうかがえる結果であり、子育ての負担がどちらかに偏らず子育てを楽しいと感じながら取り組めるよう、共働き・共育ての考え方について啓発することが必要です。【本編 101 ページ参照】

2-② こどもの権利の周知

○こどもの権利について認知状況をみると、保護者では「知らない」が約1割、「聞いたことはある」が約3割～4割となっています。こどもたちでは「知らない」が2割半ばから3割半ばとなっています。また、こどもたちの約1割が生活の中で「こどもが大切にされていると思わない」と回答しています。権利の主体であるこどもたちの、権利に対する認知状況が低いことがうかがえることから、さらなる周知を行う必要があります。【本編 108 ページ、170 ページ、333 ページ、409 ページ、189 ページ、217～218 ページ、267～268 ページ参照】

○こどもの権利について、就学前や小学生保護者の4割が「あまり考える機会はない」と回答していることから、こどもと一緒になって考える機会を創出するなど、積極的な働きかけを検討する必要があります。【本編 108 ページ、170 ページ参照】

3 就学前の教育・保育環境の整備

3-① 教育・保育環境の充実

○教育・保育事業を利用していない理由として、「空きがないから」が1割の回答となっており、引き続き、地域需要に応じた受け皿確保及び利用者支援の拡充が必要です。【本編 35 ページ参照】

○教育・保育事業を利用するにあたり重視することとして、「自宅からの通いやすさ」が最も高く、次いで「教育・保育の内容」が求められていることから、施設整備にあたっての利便性の向上及び質のさらなる拡充が必要です。【本編 54 ページ参照】

○休日保育については4割を超える利用意向があります。また、一時預かり（リフレッシュひととき保育）については一定数利用できなかったとする回答があり、その理由としては「空きがない」が5割強で最も多くなっているため、保護者の息抜き対策も含めた不定期の預かりの受け皿確保が課題となります。【本編 56 ページ、63～64 ページ参照】

○こどもが病気・けがをした際の対応は、保護者が対応することが多くなっていますが、手続きの煩わしさを理由に病児・病後児保育事業を利用していないケースも見受けられるため、利用しやすい事業に向けた検討が必要です。【本編 45～46 ページ参照】

○育児休業の取得期間は、母親において約5割が希望する期間よりも早く切り上げて仕事に復帰していることがうかがえます。理由としては「希望する保育園に入れるため」が6割となっており、柔軟な対応について検討が必要です。【本編 93 ページ、95 ページ参照】

3-② 就学前児童の遊び場・居場所

○就学前児童の遊ぶ環境の満足度は、半数以上が満足と回答していますが、3割は不満を感じている結果となっています。不満の理由としては「雨の日に遊べるところがない」ことと「ボール遊びができるところがない」の回答が高くなっています。また、区に希望する子育て支援について、「放課後や休日のこどもの居場所づくり」が3割半ば、5歳児では4割強で最も多くなっており、今後のこどもの居場所を検討する際の課題となります。【本編 106～107 ページ、129 ページ参照】

4 青少年の健全育成

4-① 青少年の居場所

○小学生保護者の「江東きっずクラブ A・B」の利用状況・利用希望はそれぞれ約2割となっていますが、就学前保護者の「江東きっずクラブ A」の利用意向は3割半ば、「江東きっずクラブ」の利用意向は4割半ばとなっています。就学前児童の保育ニーズの高まりに合わせ、小学校進学時には放課後の預かりサービスを利用する意向が高まることが見込まれるため、見込み量に応じた受け皿の確保が課題となります。【本編 154 ページ、156 ページ、87 ページ参照】

○小学校高学年や中高生世代の安心できる場について、わずかですが「場所がない」との回答があります。必ずしも自宅が安心できる場ではないこどもが一定数存在することがうかがえるため、地域の中で安心して過ごせる場を提供していくことが必要です。【本編 186 ページ、215 ページ参照】

○関係機関・団体ヒアリングにおいて、こどもたちの居場所が少ないという意見があがっていました。また、こうした居場所は、さまざまなこどもたちを受け入れるために、居場所もまた多様であること、こどもたちはその中から自分に適した場所を選べることが重要という意見もありました。一人でも多くのこどもが自分に合った居場所を見つけることができるよう、さまざまな主体と連携した多様な居場所づくりを展開することが必要です。【本編 456 ページ参照】

○小学生保護者で児童館を利用したい理由としては「安心安全」や「いろいろな友だちとの交流」があげられていることから、児童館の強みをアピールできる企画や周知についてが課題となります。【本編 159 ページ参照】

4-② 情報教育と性教育

○インターネットは小学生高学年や中高生世代の大多数が利用している結果となっています。インターネット教育を受ける機会は小学校高学年・中高生世代いずれも「学校で教えてもらった」が8割以上となっていますが、「親から教えてもらった」は小学校高学年で約5割、中高生世代で約3割と、家庭教育の浸透がうかがえる結果となっています。引き続き、親がインターネットにはらむ危険性などについて学ぶ情報教育の実施や家庭における情報教育を促進することが課題となります。【本編 199～200 ページ、228～229 ページ参照】

○中高生世代に性教育の必要性をうかがったところ、『よい（よいと思う＋まあよいと思う）』が8割以上で肯定的な意見が大半となっていました。就学前保護者や小学生保護者も、それぞれ調査対象となったこどもの年齢から性被害防止のための性教育を受ける受けたほうがよいと回答しており、こどもの発達段階に応じた教育内容を検討することが必要です。【本編 223 ページ、108 ページ、170 ページ参照】

4-③　相談体制・メンタルケア

○児童のうつ病の程度を表す指標(以下、「バールソン児童用抑うつ性尺度[1]」という)によると、抑うつ傾向がみられる児童の割合は小学生が 12.7%であるのに対して、中学生では 26.6%とおよそ倍の出現割合となっています。また、抑うつ傾向のある児童については家庭の経済状況による差はあまりみられず、どの生活層でも一定割合いることがうかがえます。この抑うつ傾向がみられる児童については、こどもの権利の認知状況について差がみられます。関係機関・団体ヒアリングにおいては、自殺予防や不登校防止のために児童生徒のメンタルヘルスの介入の重要性をあげる意見がありました。一方で、相談支援体制の手薄さが課題としてもあがっており、体制を充実させることが必要です。【本編 293 ページ、469 ページ参照】

○中高生世代のうち、ひきこもりの傾向にある割合は約 4%で、その状況になった年齢は 13 歳前後と概ね中学校進学時にあたります。環境の変化や思春期における内面的な変化など、さまざまな要因がストレスになることも考えられるため、思春期におけるメンタル面でのサポート体制を充実させることが課題となります。【本編 213～214 ページ参照】

○小学生高学年では友人関係や勉強のこと、中高生世代は、勉強・進学や仕事のことで悩みを抱えることが多く見受けられます。そうした悩みや不安を感じた時の対応状況として、「特に相談はしない」がいずれも2割強の回答となっています。悩みをひとりで抱え込まず、身近な人などに相談するよう周知することと、専門的な相談窓口を周知することが課題となります。【本編 187～188 ページ、216～217 ページ参照】

5 健康づくりの支援

5-①　医療の受診状況

○保護者の都合により、こどもの体調が悪くても医療機関にかかれないことがあり、特に困窮層でその傾向がみられました。ただし理由としては経済的なことというよりは、保護者の多忙さが理由としてあげられています。こうした際の対応について検討が必要です。【本編 319～320 ページ、399 ページ参照】

○むし歯の状況については、小学校5年生において「ある(歯医者に通っていない)」が生活困難層で1割強となっています。小学校5年生・中学校3年生の周辺層や一般層ではそもそもむし歯が「ない」の回答が困窮層に比べて1割近く多くなっていることからも、むし歯のない口腔環境に向けて、乳幼児期における指導が重要といえます。【本編 274 ページ参照】

[1] バールソン児童用抑うつ性尺度：児童用のうつ病のスクリーニングテストのことで、18 項目の質問からなり、各質問の回答を点数化し、その合計値で判定を行います。

5-② 食生活について

○食べ物の摂取状況について、小学校5年生・中学校3年生の生活困難層では一般層に比べて「野菜」、「くだもの」や「肉か魚」を食べる頻度が低い傾向がみられる一方、「カップめん・インスタントめん」を食べる頻度が高い傾向にあります。中学3年生保護者の調査においても、「栄養のバランスを考えていろいろな食品をとる」では、生活困難層ほど「あまり気をつけていない」の回答が高くなる傾向がみられます。また、朝ごはんが用意されているかについては、中学3年生保護者の生活困難層で「週に1日」と「まったく用意しない」が1割弱となっています。さらに、中学校3年生の平日の朝食の摂取状況では、「いつも食べる」割合が一般層では約9割であるのに対して、困窮層は7～8 割となっています。成長期においては3食食べることや食事バランスに気をつけることの重要性について親とこどもの双方に啓発していく必要があります。【269～272 ページ、326 ページ、324 ページ参照】

6 地域の子育て支援体制

6-① 地域の支援体制

○就学前保護者や小学生保護者において、地域の支援を実感しているほど、また、地域のこどもの見守りを実感しているほど、「江東区は子育てしやすいまち」だと思う割合が多くなっています。子育てする当事者にとって江東区が子育てしやすいまちであると評価されるには、公的なサポートの充実だけでなく、地域の協力が重要であり、一体となって子育て環境を整備することが求められます。【本編 128 ページ、174 ページ参照】

○小学校5年生・中学校3年生の保護者において、緊急時に身近に頼れる人や困ったときの相談相手について生活困難層ほど「いない」とする割合が高くなる傾向がみられるとともに、近所付き合いについては「まったく付き合っていない」割合も生活困難層ほど高くなる傾向がみられます。また、関係機関・団体ヒアリングでは、困難世帯は地域から孤立しがちであるという意見があります。そのため、そうした世帯のSOSに周囲の人たちが気づいてあげることが必要であり、話しかける、交流の機会を地域の中で持つなど、地域との接点をつくり、見守れる体制づくりが課題となります。【本編 327～328 ページ、453 ページ参照】

○就学前児童や小学生児童の保護者の情報入手手段では、今後受け取りたい方法として「区SNS（LINE・X(旧 Twitter)・PIAZZA など）」が現在利用している割合よりも高くなっています。これからの親世代のニーズに合わせ、的確な情報発信を行っていくことが必要です。【本編 96 ページ、160 ページ参照】

○関係機関・団体ヒアリングにおいて、分野に縛られない、“地域”というくくりで多世代の方が集まれる居場所づくりが必要という意見がありました。地区ごとに特色ある居場所づくりが展開されるよう、多様な支援のあり方について検討する必要があります。【本編 464 ページ、472 ページ、474 ページ参照】

6-② 関係機関の連携

○関係機関・団体ヒアリングにおいて、こどもを取り巻く環境が複雑化・複合化してきていることもあり、さらなる多分野・多職種の連携を強めることが必要との意見があります。児童福祉、こどもの貧困問題に加え、青少年の問題も扱うことになると、複数の機関・部署が関係することから、関係する機関・部署間で情報を共有し合い、対象となるこどもを包括的に見守れるネットワークの仕組みを構築することが必要です。【本編 461～475 ページ参照】

第２部　区民意向調査結果

(1)親と子の交流について

アンケートの傾向

○父母との会話状況について、「非常によく話すほうである」の項目は小学生児童・中高生世代いずれも父親に比べて母親で高い傾向にある。〔児童・中高〕

○同様に、父母が自分の気持ちを理解しているかについて、「とてもよく分かっている」の項目は小学生児童・中高生世代いずれも父親に比べて母親で高い傾向にあるほか、中高生世代になると「とてもよく分かっている」の割合は大幅に低下している。〔児童・中高〕

■お父さん・お母さんとの会話状況〔左：小学生児童、右：中高生世代〕

n=655

No.	カテゴリ	お父さん	お母さん
1	非常によく話すほうである	40.3	71.0
2	話すほうである	41.2	22.3
3	あまり話さないほうだ	11.1	3.5
4	話さないほうだ	2.0	1.1
	不明・無回答	5.3	2.1

n=799

No.	カテゴリ	お父さん	お母さん
1	非常によく話すほうである	26.2	55.6
2	話すほうである	43.4	36.2
3	あまり話さないほうだ	17.1	4.1
4	話さないほうだ	5.1	0.5
	不明・無回答	8.1	3.6

■お父さん・お母さんの自分の気持ちの理解度〔左：小学生児童、右：中高生世代〕

n=655

No.	カテゴリ	お父さん	お母さん
1	とてもよく分かっている	31.9	52.4
2	よく分かっている	40.6	33.9
3	あまり分かっていない	18.3	8.7
4	まったく分かっていない	3.7	2.7
	不明・無回答	5.5	2.3

n=799

No.	カテゴリ	お父さん	お母さん
1	とてもよく分かっている	15.1	32.8
2	よく分かっている	42.2	46.3
3	あまり分かっていない	26.9	16.0
4	まったく分かっていない	7.1	1.4
	不明・無回答	8.6	3.5

○平日にこどもと何かをする時間について、就学前保護者では父親が「１時間くらい」、母親が「６時間以上」で最も高い。これが小学生保護者になると、父親は「ほとんどない」、母親では「１時間くらい」が最も高くなる。〔就前保・小学保〕

○休日になると、父母いずれも「６時間以上」が最も高くなる。〔就前保・小学保〕

■平日にこどもと何かをする時間〔左：就学前保護者、右：小学生保護者〕

n=1,624

No.	カテゴリ	父親	母親
1	6時間以上	1.2	23.8
2	5時間くらい	1.0	7.7
3	4時間くらい	4.6	12.0
4	3時間くらい	11.2	17.9
5	2時間くらい	17.9	16.3
6	1時間くらい	24.2	12.3
7	30分くらい	15.0	5.5
8	15分くらい	7.6	1.8
9	ほとんどない	14.3	1.4
	不明・無回答	2.8	1.3

n=1,584

No.	カテゴリ	父親	母親
1	6時間以上	1.1	7.7
2	5時間くらい	0.6	5.4
3	4時間くらい	1.9	7.8
4	3時間くらい	7.4	15.7
5	2時間くらい	11.8	21.0
6	1時間くらい	18.4	21.8
7	30分くらい	17.4	11.6
8	15分くらい	9.4	2.8
9	ほとんどない	24.7	3.8
	不明・無回答	7.2	2.5

■休日にこどもと何かをする時間〔左：就学前保護者、右：小学生保護者〕

No.	カテゴリ	父親	母親
		n=1,624	
1	6時間以上	56.2	70.8
2	5時間くらい	8.9	8.0
3	4時間くらい	7.8	7.5
4	3時間くらい	11.0	7.0
5	2時間くらい	6.5	3.3
6	1時間くらい	3.1	1.7
7	30分くらい	0.9	0.3
8	15分くらい	0.7	0.0
9	ほとんどない	2.0	0.1
	不明・無回答	3.0	1.3

No.	カテゴリ	父親	母親
		n=1,584	
1	6時間以上	28.4	39.5
2	5時間くらい	8.2	8.9
3	4時間くらい	9.3	13.4
4	3時間くらい	15.0	14.9
5	2時間くらい	12.5	11.0
6	1時間くらい	9.6	7.1
7	30分くらい	3.3	1.4
8	15分くらい	1.4	0.3
9	ほとんどない	5.4	1.1
	不明・無回答	6.9	2.3

○仕事と子育ての両立で大変なこととして、「こどもと接する時間が少ない」が就学前保護者・小学生保護者いずれも４割強から５割で２番目に高い。〔就前保・小学保〕

■仕事と子育てを両立させる上で大変なこと〔左：就学前保護者、右：小学生保護者〕

No.	カテゴリ	n=1,624
1	急な残業が入ってしまう	40.8
2	自分が病気・けがをした時やこどもが急に病気になった時に代わりに面倒をみる人がいない	62.9
3	家族の理解が得られない	6.9
4	職場の理解が得られない	17.4
5	こどもの他に面倒をみなければならない人がいる	3.3
6	こどもの面倒をみてくれる預かり場所などが見つからない	22.5
7	こどもと接する時間が少ない	50.4
8	その他	12.3
	不明・無回答	4.1

No.	カテゴリ	n=1,584
1	急な残業が入ってしまう	31.4
2	自分が病気・けがをした時やこどもが急に病気になった時に代わりに面倒をみる人がいない	59.9
3	家族の理解が得られない	6.8
4	職場の理解が得られない	11.5
5	こどもの他に面倒をみなければならない人がいる	3.6
6	こどもの面倒をみてくれる預かり場所などが見つからない	18.5
7	こどもと接する時間が少ない	44.9
8	その他	10.0
	不明・無回答	7.4

次期計画に向けた課題

○父母とこどもの会話の状況をみると、母親に比べて父親との会話の頻度が少なく、また、小学生から中学生にかけて会話の頻度が少なくなる傾向がみられる。さらに、この傾向と比例するように「親は自分の気持ちを理解していない」とする結果が出ている。一方で、保護者はこどもと接する時間の少なさを課題としてあげている。良好な親子関係の構築のためにも、時間捻出に向けた啓発や支援が求められる。

(2)教育･保育事業の利用状況･意向について

アンケートの傾向

○現在の教育・保育事業の利用状況について、「利用している」が８割、「利用していない」が２割となっている。〔就前保〕

○利用していない理由としては「こどもがまだ小さいから」の割合が最も高く、利用を考える年齢については「１歳」が最も高く、次いで「３歳」、「２歳」の順となる。〔就前保〕

■教育・保育事業の現在の利用状況（左）と利用しない理由（右）〔就学前保護者〕

No.	カテゴリ	n=1,624
1	利用している	79.1
2	利用していない	20.1
	不明・無回答	0.8

No.	カテゴリ	n=326
1	（保護者がみているなどの理由で）必要がないから	47.5
2	お子さんの祖父母や親せきがみているから	5.8
3	近所の人や父母の友人・知人がみているから	0.3
4	利用したいが、教育・保育事業（特定の施設に関わらず）に空きがないから	12.3
5	希望していた特定の施設に入ることができなかったから	6.1
6	利用したいが、経済的な理由で事業を利用できないから	4.6
7	利用したいが、延長・夜間等の時間帯の条件が合わないから	1.5
8	利用したいが、事業の質や場所など、納得できる事業がないから	1.8
9	不定期での預かりサービス（一時保育など）を利用しているから	6.1
10	お子さんがまだ小さいから（□歳くらいになったら利用しようと考えている）	51.5
11	その他	7.1
	不明・無回答	1.2

No.	カテゴリ	n=168
1	0歳	1.8
2	1歳	45.8
3	2歳	14.3
4	3歳	24.4
5	4歳	4.8
6	5歳	0.0
7	6歳	0.0
8	7歳以上	0.0
	不明・無回答	8.9

○現在利用している教育・保育事業について、８割以上が『満足』と回答している。不満を感じる要素としては「園庭がない・せまい」が最も高く、次いで「家から遠い」となる。〔就前保〕

■現在利用している教育・保育事業（左）とその満足度・不満理由（右）〔就学前保護者〕

No.	カテゴリ	n=1,285
1	認定こども園（1号認定での利用）	4.4
2	認定こども園（2号・3号認定での利用）	4.2
3	区立幼稚園（定期的預かり保育利用無）	3.0
4	区立幼稚園（定期的預かり保育利用有）	0.9
5	私立幼稚園（定期的預かり保育利用無）	5.8
6	私立幼稚園（定期的預かり保育利用有）	4.3
7	認可保育所	64.0
8	小規模保育	1.2
9	家庭的保育	0.1
10	事業所内保育施設	0.1
11	居宅訪問型保育	0.1
12	都の認証保育所	3.1
13	企業主導型保育所	1.6
14	家庭福祉員（保育ママ）	0.0
15	その他の認可外保育施設	2.2
16	ファミリー・サポート・センター	0.0
17	その他	0.6
	不明・無回答	4.4

No.	カテゴリ	n=1,285
1	大変満足している	44.4
2	満足している	41.4
3	やや不満である	9.4
4	不満である	1.2
5	どちらともいえない	1.0
	不明・無回答	2.6

No.	カテゴリ	n=136
1	家から遠い	25.7
2	職場から遠い	5.9
3	利用する駅から遠い	7.4
4	兄弟姉妹で別の施設に通っている	8.8
5	保育内容・方針が良くない	17.6
6	施設から情報提供が不十分	14.0
7	スタッフの数が不十分	19.9
8	施設の設備が不十分	5.9
9	給食がない	10.3
10	送迎がない	7.4
11	園庭がない・せまい	36.0
12	防犯対策が不十分	8.1
13	保育料が高い	18.4
14	開園時間が短い	12.5
15	延長による預かりサービスがない	6.6
16	保護者が運営や行事に参加する機会が少ない	7.4
17	保護者が運営や行事に参加する機会が多い	8.8
18	小学校就学前まで預けられる施設ではない	5.9
19	その他	28.7
	不明・無回答	0.7

○第一希望で利用したい教育・保育施設について、「認可保育所」が１歳時で４割弱、２歳時で４割以上となる。また、『幼稚園』は３歳時以上で２割台となる。〔就前保〕

■年齢別にみる第一希望で利用したい教育・保育施設〔就学前保護者〕

n=1,624

№.	カテゴリ	0歳時	1歳時	2歳時	3歳時	4歳時	5歳時
1	認定こども園（1号認定での利用）	0.9	1.9	2.8	4.9	5.3	5.7
2	認定こども園（2号・3号認定での利用）	2.0	5.0	5.7	6.7	7.1	7.6
3	区立幼稚園（定期的預かり保育利用無）	0.1	0.1	0.1	1.4	1.8	1.7
4	区立幼稚園（定期的預かり保育利用有）	0.0	0.0	0.2	8.2	9.7	10.5
5	私立幼稚園（定期的預かり保育利用無）	0.0	0.1	0.5	2.6	3.1	3.4
6	私立幼稚園（定期的預かり保育利用有）	0.1	0.3	0.9	8.4	10.3	11.5
7	認可保育所	16.0	38.2	44.2	43.3	46.3	50.9
8	小規模保育	1.8	4.7	4.5	0.6	0.6	0.6
9	家庭的保育	0.9	0.7	0.7	0.1	0.1	0.1
10	事業所内保育施設	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1
11	居宅訪問型保育	0.5	0.6	0.4	0.1	0.1	0.1
12	都の認証保育所	0.7	1.2	1.4	0.9	0.7	0.8
13	企業主導型保育所	0.1	0.4	0.3	0.4	0.3	0.3
14	家庭福祉員（保育ママ）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
15	その他の認可外保育施設	0.0	0.2	1.0	1.5	1.4	1.5
16	ファミリー・サポート・センター	0.7	0.6	0.4	0.1	0.0	0.0
17	未就園児の定期的な預かり事業	4.9	4.6	3.9	0.8	0.2	0.3
18	その他	0.6	0.6	0.4	0.3	0.4	0.3
	不明・無回答	70.8	40.8	32.6	19.6	12.6	4.7

次期計画に向けた課題

○教育・保育事業の利用割合は約８割で５年前調査（70.5%）よりも約１割増加し、利用していない理由として「空きがないから」が５年前調査（23.2%）から 12.3%へ減少したことは成果である。一方で、利用率が上がり、１歳での入園ニーズの高さがうかがえることから、希望する教育・保育事業を利用できるよう引き続き支援が必要となる。

(3)放課後の過ごし方・居場所について

アンケートの傾向

○放課後に過ごすことが多い場所について、小学生児童・中高生世代いずれも「自分の家」や「学習塾・習い事」の割合が高いほか、小学生児童では「近所の公園」、中高生世代では「学校の部活動」もそれぞれ高い。〔児童・中高〕

○小学生保護者に聞いた放課後にこどもが過ごす場所も同様の傾向であるが、「江東きっずクラブ」のＡ・Ｂいずれも約２割の回答となっている。〔小学保〕

■放課後に過ごすことが多い場所〔左：小学生児童、右：中高生世代〕

No.	カテゴリ	n=655
1	自分の家	81.5
2	友だちの家	12.4
3	近所の公園	35.4
4	児童館	10.4
5	きっずクラブ	6.1
6	学習塾・習い事	50.7
7	ゲームセンター等の娯楽施設	0.9
8	カフェ等の飲食店	0.5
9	スポーツ施設	3.4
10	区の施設	1.7
11	その他	4.1
	不明・無回答	4.0

No.	カテゴリ	n=799
1	自分の家	81.7
2	友だちの家	2.4
3	近所の公園	5.8
4	学校の部活動	45.8
5	学習塾・習い事	32.0
6	アルバイト	5.0
7	ゲームセンター等の娯楽施設	3.1
8	カフェ等の飲食店	6.5
9	スポーツ施設	2.5
10	児童館	1.5
11	青少年交流プラザ	0.5
12	区の施設	1.6
13	その他	5.1
	不明・無回答	4.0

■休日に過ごすことが多い場所〔左：小学生児童、右：中高生世代〕

No.	カテゴリ	n=655
1	自分の家	86.9
2	友だちの家	7.5
3	近所の公園	26.9
4	児童館	4.3
5	きっずクラブ	0.9
6	学習塾・習い事	36.6
7	ゲームセンター等の娯楽施設	6.9
8	カフェ等の飲食店	4.9
9	スポーツ施設	7.2
10	区の施設	2.4
11	その他	9.3
	不明・無回答	1.7

No.	カテゴリ	n=799
1	自分の家	90.5
2	友だちの家	5.6
3	近所の公園	9.5
4	学校の部活動	24.0
5	学習塾・習い事	20.8
6	アルバイト	5.0
7	ゲームセンター等の娯楽施設	12.5
8	カフェ等の飲食店	10.5
9	スポーツ施設	4.5
10	児童館	1.4
11	青少年交流プラザ	0.6
12	区の施設	2.6
13	その他	7.4
	不明・無回答	0.5

■こどもが放課後に過ごす場所〔小学生保護者〕

No.	カテゴリ	n=1,584
1	自宅	67.3
2	祖父母宅や友人・知人宅	8.1
3	習い事(ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など)	52.7
4	児童館	11.6
5	江東きっずクラブA登録	19.9
6	江東きっずクラブB登録	20.1
7	私立の学童クラブ	0.7
8	民間の学童クラブ	3.4
9	ファミリー・サポート	0.1
10	公園	24.5
11	その他	3.9
	不明・無回答	1.5

○安心できる場所について、小学生児童では「自宅の家族が集まる部屋」の割合が最も高いが、中高生世代では「自宅の自分の部屋」の割合が最も高くなる。また、「安心できる場所がない」は小学生児童・中高生世代いずれも約1%となる。〔児童・中高〕

■安心できる場所〔小学生児童・中高生世代〕

No.	カテゴリ	小学生 n=655	中高世代 n=799
1	自宅の自分の部屋	55.1	81.6
2	自宅の家族が集まる部屋	76.9	58.7
3	親せきの家	17.4	13.1
4	友だちの家	15.4	12.1
5	学校の教室	31.8	27.5
6	学校の保健室	9.0	5.1
7	学校の部室	16.6	12.9
8	学校の図書館	15.0	9.4
9	区の図書館	11.5	7.9
10	児童館	5.6	3.1
11	学習塾・習い事の教室	26.3	8.5
12	アルバイト先	-	1.1
13	ゲームセンター等の娯楽施設	5.3	6.5
14	カフェ等の飲食店	5.0	9.9
15	公園	20.3	10.8
16	インターネット上の空間	6.3	10.8
17	その他	6.6	3.8
18	安心できる場所がない	1.8	1.0
	不明・無回答	1.5	0.3

次期計画に向けた課題

○放課後に過ごす場所として、「江東きっずクラブＡ・Ｂ」の利用も一定数見られる。就学前の保育ニーズの高まりと連動し、小学生の放課後の預かりのニーズも高まることが予想されるため、ニーズを見極めた確保策が求められる。

○安心できる場所は、小学生が「家族が集まる部屋」、中学生が「自分の部屋」と違いはあるものの、“自分の家”が安心できる結果となっている。一方で、小・中高生世代いずれも「安心できる場所がない」に約１%の回答があり、自分に適した居場所を見つけられるよう、多様な居場所を地域に用意することが求められる。

(4)悩み・不安に感じることについて

アンケートの傾向

○悩み・不安ごとについて、小学生児童では「特に悩みや不安はない」が４割で最も高く、次いで「勉強や進学のこと」が続く。一方で、中高生世代では「勉強や進学のこと」が６割強で最も高く、次いで「将来のこと」が３割強で続く。〔児童・中高〕

○悩みや不安を感じた時の相談について、小学生児童・中高生世代のいずれも「特に相談はしない」が２割強となっている。〔児童・中高〕

■現在悩んでいること、不安に感じること〔小学生児童・中高生世代〕

No.	カテゴリ	小学生 n=655	中高世代 n=799
1	友だち関係のこと	19.4	19.0
2	家族関係のこと	6.6	7.8
3	勉強や進学のこと	32.5	61.2
4	学校生活のこと	10.2	15.8
5	仕事や職場のこと	-	1.4
6	自分の健康のこと	10.2	10.4
7	自分の性格のこと	14.8	18.9
8	自分の見た目のこと	10.5	19.8
9	恋愛のこと	5.2	10.5
10	性のこと	2.3	2.9
11	将来のこと	18.6	31.5
12	その他	2.9	1.6
13	特に悩みや不安はない	43.7	22.3
	不明・無回答	4.6	0.9

■悩みや不安を感じた時に相談するところ〔小学生児童・中高生世代〕

No.	カテゴリ	小学生 n=655	中高世代 n=799
1	同級生の友だち	-	54.9
2	年上の友だち・先輩	-	8.5
3	年下の友だち・後輩	-	2.1
4	職場の同僚等	-	0.4
5	親	67.9	55.3
6	兄弟姉妹	13.3	13.4
7	祖父母	8.9	3.3
8	学校の先生	16.9	12.6
9	保健室の先生	2.7	1.4
10	スクールカウンセラー	6.0	2.1
11	塾や習い事の先生	4.3	5.9
12	インターネットのチャット・掲示板	2.3	2.5
13	LINEやX(旧Twitter)などのSNS	1.8	6.1
14	その他	11.9	1.5
15	特に相談はしない	22.4	22.7
	不明・無回答	2.3	0.3

○子育てで感じる不安感や負担感について、「こどものしつけや教育に自信が持てない」が就学前保護者・小学生保護者のいずれも５割以上の回答となり、就学前保護者では最も高い。一方で、小学生保護者で最も高いのは「こどもの進学や受験」で６割強となる。〔就前保・小学保〕

○また、就学前保護者では「自分の自由な時間が持てない」が４割半ばで２番目に高い。〔就前保・小学保〕

■子育てで感じる不安感・負担感（不安・負担を感じている保護者限定）〔就学前保護者・小学生保護者〕

No.	カテゴリ	就学前 n=823	小学生 n=800
1	こどものしつけや教育に自信が持てない	57.2	51.1
2	こどものことが理解できない	10.8	12.9
3	育児について、相談する相手がいない	6.6	6.4
4	気軽に話せるような友人がいない	8.0	6.4
5	一人で育児をしている気がする	18.3	20.6
6	配偶者（パートナー）が子育てにあまり協力してくれない	11.8	16.5
7	配偶者（パートナー）と子育てのことで意見が合わない	13.5	14.6
8	こどもが基本的な生活習慣を身につけていない（あいさつ、整理・整頓など）	14.8	27.9
9	こどもの進学や受験	42.0	61.5
10	こどもが何事に対しても消極的である	5.7	12.4
11	こどもの友だちとの付き合い方	18.7	25.8
12	こどもの身体の発育や病気	23.9	23.3
13	子育てにかかる費用	35.1	37.3
14	こどもの食事や栄養	32.7	21.9
15	自分の自由な時間が持てない	44.6	28.4
16	こどもに愛情を持てない	0.6	0.6
17	その他	13.6	6.8
	不明・無回答	0.5	0.9

次期計画に向けた課題

○小・中学生は勉強・進学や将来の異なる様々な悩みがあることがうかがえるが、そうした悩みについて「特に相談はしない」が２割強と、約４人に１人が回答している。自分で考えたいという意思を尊重しつつも、相談することの重要性や相談先をより周知しておくことが必要となる。

○就学前保護者と小学生保護者の半数はしつけや教育に不安・負担を感じている。また、小学生になると進学や受験の問題のほか、こどもの生活習慣に関する不安が顕在化することがうかがえる。情報提供、相談対応など、その時々に応じたサポートが課題となる。

(5)情報の受け取り方について

アンケートの傾向

○こども関連の情報の受け取りについて、就学前保護者・小学生保護者のいずれも「こうとう区報」が最も高く、次いで『通園・通学先のお便り』が高い。〔就前保・小学保〕

○今後希望する情報の受け取り方について、就学前保護者・小学生保護者のいずれも現在の結果と傾向は同様であるが、「区ＳＮＳ」に対する回答が高くなっている。〔就前保・小学保〕

■こども関連の情報の受け取り方法と今後の希望〔左：就学前保護者、右：小学生保護者〕

n=1,624

No.	カテゴリ	現在	今後
1	こうとう区報	76.7	54.4
2	江東区ホームページ	33.9	29.4
3	子育て情報ポータルサイト	15.5	20.5
4	子育てハンドブック	14.2	10.3
5	江東くらしガイド	3.4	3.9
6	区SNS	24.5	42.9
7	保育園・幼稚園からのお便り	57.3	52.3
8	新生児訪問や両親学級などの区の事業	12.4	9.4
9	窓口などの区の職員	4.1	5.3
10	家族や友人からの情報	44.8	26.2
11	その他	3.9	3.5
	不明・無回答	2.2	11.6

n=1,584

No.	カテゴリ	現在	今後
1	こうとう区報	80.6	62.2
2	江東区ホームページ	20.3	21.5
3	江東くらしガイド	2.4	5.3
4	区SNS	17.0	37.5
5	学校からのお便り	71.0	60.4
6	こどもまつりや区民まつりなどの区の事業	8.3	8.3
7	窓口などの区の職員	1.1	2.1
8	家族や友人からの情報	40.4	25.1
9	その他	1.8	2.3
	不明・無回答	1.8	8.9

次期計画に向けた課題

○ＳＮＳによる情報発信のニーズの高さを踏まえ、デジタルを活用した情報発信の在り方を検討する必要がある。

(6)ひきこもり･不登校の状況について

アンケートの傾向

○外出の状況について、「ふだんは家にいる」や「家から出ない」など、ひきこもりの傾向がうかがえる割合は約４％となっている。また、ひきこもりの状態になった年齢については「13 歳」が最も高く、前後の「12 歳」「14 歳」も次いで高い。〔中高〕

○ひきこもりの傾向になったきっかけとしては、「その他」の５割半ばに次いで「学校に行けなくなった」が３割弱となっている。〔中高〕

■外出の状況（左）と現在の状況になった年齢及びきっかけ（右）〔中高生世代〕

No.	カテゴリ	n=799
1	学校や仕事で平日は毎日外出する	87.5
2	学校や仕事で週に3～4日は外出する	2.5
3	遊び等で頻繁に外出する	2.4
4	人づきあいのためにときどき外出する	1.9
5	自宅で仕事をしていて、用があるときだけ外出する	0.3
6	ふだんは家にいるが、趣味に関する用事のときだけ外出する	2.8
7	ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどにはでかける	0.9
8	自室からは出るが、家からはでない	0.6
9	自室からはほとんど出ない	0.0
	不明･無回答	1.3

No.	カテゴリ	n=34
1	6･7歳	2.9
2	8･9歳	0.0
3	10･11歳	11.8
4	12歳	17.6
5	13歳	23.5
6	14歳	20.6
7	15歳	8.8
8	16歳	5.9
	不明･無回答	8.8

No.	カテゴリ	n=34
1	学校に行けなくなった	29.4
2	友人との関係がうまくいかなかった	14.7
3	親との関係がうまくいかなかった	2.9
4	兄弟姉妹との関係がうまくいかなかった	2.9
5	職場になじめなかった	0.0
6	受験に失敗した	0.0
7	病気のため	11.8
8	その他	55.9
	不明･無回答	2.9

次期計画に向けた課題

○５年前の調査と同様に、中高生世代のうち、ひきこもりの傾向にある割合は約４％で、その状況になった年齢は 13 歳前後と概ね中学の進学時にあたる。思春期におけるメンタル面でのサポート体制を充実させることが引き続きの課題となる。

(7)体罰等について

アンケートの傾向

○親からの体罰の状況について、「受けたことはない」が小学生児童・中高生世代いずれも約７割となっているが、「ごくまれに受けたことがある」が約２割、「ときどき受けていた」が約５％、「日常的に受けていた」が約１％で、４～５人に１人の割合で何かしらの体罰を受けた経験があると回答している。〔児童・中高〕

○言葉によって傷つけられたことについて、「ない」が小学生児童・中高生世代いずれも約５割となっているが、『ある』も約４割と拮抗する結果となっている。〔児童・中高〕

■父母から体罰を受けたこと〔小学生児童・中高生世代〕

No.	カテゴリ	小学生 n=655	中高世代 n=799
1	受けたことはない	69.0	75.8
2	ごくまれに受けたことがある	20.3	16.0
3	ときどき受けていた	6.4	4.4
4	日常的に受けていた	1.8	1.4
	不明・無回答	2.4	2.4

■父母から言葉によって傷つけられたこと〔小学生児童・中高生世代〕

No.	カテゴリ	小学生 n=655	中高世代 n=799
1	ない	53.4	49.4
2	ごくまれにある	30.4	32.4
3	ときどきある	10.7	13.6
4	日常的にある	2.9	2.1
	不明・無回答	2.6	2.4

○しつけと体罰の保護者の意識について、「しつけのためなら、ある程度の体罰もやむを得ない」が就学前保護者・小学生保護者のいずれも約２割となっている。〔就前保・小学保〕

■しつけと体罰の関係の考え方〔就学前保護者・小学生保護者〕

No.	カテゴリ	就学前 n1,624	小学生 n=1,584
1	しつけであっても体罰はすべきではない	77.8	72.5
2	しつけのためなら、ある程度の体罰もやむを得ない	19.6	24.7
3	しつけのためには体罰は必要である	0.5	0.6
	不明・無回答	2.1	2.2

■こどもをたたいた経験〔就学前保護者・小学生保護者〕

No.	カテゴリ	就学前 n1,624	小学生 n=1,584
1	たたいたことは1度もない	43.9	22.2
2	ごくまれにあった	38.5	54.3
3	ときどきあった	14.9	21.0
4	日常的にあった	0.6	0.6
	不明・無回答	2.1	1.9

次期計画に向けた課題

○中高生世代において、体罰を「受けたことがない」とする割合は 75.8%で５年前調査（70.3%）よりもやや増加している。また、保護者におけるしつけと体罰の考え方について、「しつけであっても体罰はすべきではない」の割合が５年前調査（就学前 64.9%、小学生 60.6%）よりも増加、さらには「たたいたことは１度もない」も５年前調査（就学前 31.2%、小学生 15.5%）よりも増加しており、体罰をしてはいいけないという考え方が着実に広まっていることがうかがえる。一方で、「しつけのためなら、ある程度の体罰もやむを得ない」と回答する保護者が依然として一定割合で見受けられることから、引き続き、しつけと体罰の違い等について周知を徹底することが必要となる。

(8)地域と子育てについて

アンケートの傾向

○子育てをしていて地域で支えられていると感じるかについては、いずれも感じる割合と感じない割合は拮抗する割合となっている。〔就前保・小学保〕

○こどもが地域で見守られているかについて、就学前保護者において『感じない』とする割合が高くなっている。〔就前保・小学保〕

○地域のつながりの必要性については、いずれも「ある程度は必要である」が６割を超え、大半が必要性を感じていることがうかがえる。〔就前保・小学保〕

■子育てをしていて地域で支えられていると感じること〔就学前保護者・小学生保護者〕

No.	カテゴリ	就学前 n1,624	小学生 n=1,584
1	とても感じる	7.5	6.6
2	たまに感じる	37.8	39.0
3	あまり感じない	38.2	36.6
4	まったく感じない	11.1	11.4
5	どちらともいえない	4.4	5.1
	不明・無回答	1.0	1.3

■こどもが地域に見守られていると感じること〔就学前保護者・小学生保護者〕

No.	カテゴリ	就学前 n1,624	小学生 n=1,584
1	とても感じる	6.4	8.4
2	たまに感じる	33.1	40.4
3	あまり感じない	41.9	36.6
4	まったく感じない	13.6	9.7
5	どちらともいえない	4.1	3.7
	不明・無回答	0.9	1.3

■地域のつながりの必要性〔就学前保護者・小学生保護者〕

No.	カテゴリ	就学前 n1,624	小学生 n=1,584
1	大いに必要である	25.2	23.0
2	ある程度は必要である	62.4	60.6
3	あまり必要ではない	6.5	7.1
4	必要ではない	1.0	1.3
5	どちらともえない	4.0	6.8
	不明・無回答	0.9	1.1

次期計画に向けた課題

○子育てが地域で支えられている実感、こどもが地域で見守られている実感については、『感じる』と『感じない』の割合が拮抗する結果となっている。しかし、子育てがしやすいまちの要素としては、地域のつながりが必要であると大半が回答しており、こどもとその保護者を地域で見守れる体制づくりが課題となる。

(9)こどもの権利について

○こどもの権利の認知状況について、『知っている』は小学生児童・中高生世代で４割、就学前保護者・小学生保護者で５割弱となる。「知らない」は小学生児童・中高生世代で４人に１人の割合となる。〔児童・中高・就前保・小学保〕

■こどもの権利の認知状況〔小学生児童・中高生世代〕

No.	カテゴリ	小学生 n=655	中高世代 n=799
1	よく知っている	14.4	13.0
2	ある程度知っている	26.1	26.4
3	聞いたことはある	31.9	34.4
4	知らない	25.8	25.9
	不明・無回答	1.8	0.3

■こどもの権利の認知状況〔就学前保護者・小学生保護者〕

No.	カテゴリ	就学前 n1,624	小学生 n=1,584
1	よく知っている	12.1	8.9
2	ある程度知っている	34.4	39.6
3	聞いたことはある	40.8	40.6
4	知らない	12.3	9.6
	不明・無回答	0.5	1.3

○こどもが大切にされているかについて、『思わない』は小学生児童・中高生世代のいずれも約１割となる。〔児童・中高〕

○守られていないと感じるこどもの権利について、就学前保護者・小学生保護者のいずれも「大人はそのこどもにとって最も良いことを優先すること」、「こどもは自分に関することについて、意見を自由に言えて、大人に尊重されること」の２項目が２割半ばから３割で割合が高い。〔就前保・小学保〕

■こどもが大切にされていると感じること〔小学生児童・中高生世代〕

No.	カテゴリ	小学生 n=655	中高世代 n=799
1	そう思う	58.3	45.1
2	ときどきそう思う	31.1	43.7
3	ほとんどそう思わない	6.6	8.9
4	まったくそう思わない	2.1	1.9
	不明・無回答	1.8	0.5

■守られていないと感じる「こどもの権利」〔就学前保護者・小学生保護者〕

No.	カテゴリ	就学前 n1,624	小学生 n=1,584
1	どんな理由でも差別されない権利	19.6	24.3
2	命が守られ、必要な支援を受けながら成長できる権利	13.4	16.7
3	大人はそのこどもにとって最も良いことを優先すること	24.1	26.2
4	こどもは自分に関することについて、意見を自由に言えて、大人に尊重されること	25.5	30.2
5	あらゆる暴力から守られる権利	18.1	21.0
6	教育を受ける権利	9.0	12.9
7	休んだり、遊んだり、文化芸術活動に参加する権利	15.9	16.8
	不明・無回答	40.9	35.9

○意見を江東区に反映させるために参加しやすい方法について、小学生児童では「あまり興味がない」が４割強で最も高いが、「通っている学校を通じて意見を伝える」も４割となっている。〔児童〕

○中高生世代では、「通っている学校を通じて意見を伝える」、「こどもの意見を伝えるLINEやX（旧Twitter）などＳＮＳの専用アカウント作成」、「あまり興味がない」の３項目が３割台半ばとなっている。〔中高〕

■意見を江東区に反映させるために参加しやすい方法〔小学生児童・中高生世代〕

No.	カテゴリ	小学生 n=655	中高世代 n=799
1	「こども会議」など皆さんの代表が参加する会議に参加	9.9	8.4
2	「こどもモニター」など定期的に意見を伝えるメンバーの募集	6.6	7.4
3	通っている学校を通じて意見を伝える	40.5	34.8
4	こどもの意見を伝えるLINEやX（旧Twitter）などSNSの専用アカウント作成	11.5	36.0
5	あまり興味がない	42.9	35.5
6	その他	2.1	3.5
	不明・無回答	6.4	2.9

次期計画に向けた課題

〇こどもの権利については、小学生児童・中高生世代の４人に１人、就学前保護者と小学生保護者の約１割が「知らない」と回答している。また、こどもが大切にされているかについて、『思わない』は小学生児童・中高生世代のいずれも約１割となる。こどもと接する大人が理解することも必要だが、こども自身が自覚し、行動することも必要であることから、こどもの権利について積極的に周知・啓発することが求められる。

〇区への意見表明の手法としては「学校を通じて」や「ＳＮＳを通じて」という回答が高いことから、これらのチャネルを活用した表明の機会を設定することが求められる。

(10)性教育について

〇性教育を学校で受けることについて、小学生児童・中高生世代では「よいと思う」、「まあよいと思う」の回答が７割以上となっている。〔児童・中高〕

〇性教育を受ける望ましい時期については、就学前保護者では「就学前から」が４割強で最も高いが、小学生保護者では「小学校高学年から」が約４割で最も高い。〔就前保・小学保〕

■性教育を学校で受けること〔小学生児童・中高生世代〕

No.	カテゴリ	小学生 n=655	中高世代 n=799
1	よいと思う	42.1	43.8
2	まあよいと思う	32.4	41.6
3	いらないと思う	4.7	4.3
4	わからない	19.1	8.4
	不明・無回答	1.7	2.0

■性教育を受けさせる望ましい時期〔就学前保護者・小学生保護者〕

No.	カテゴリ	就学前 n1,624	小学生 n=1,584
1	就学前から	43.8	21.3
2	小学校低学年（1～3年）から	33.6	33.6
3	小学校高学年（4～6年）から	20.4	39.8
4	中学校以降	1.5	4.0
	不明・無回答	0.6	1.3

次期計画に向けた課題

〇性教育を学校で受けることについて、こども本人も保護者も概ね肯定的な回答結果となっているが、教育を受ける時期については就学前保護者と小学生保護者で異なる傾向となった。こどもの発達段階等を踏まえ、適切な時期や内容について検討する必要がある。

第３部　子育て世帯生活実態調査結果

(1)保護者について

アンケートの傾向

○保護者の年齢をみると、生活困難層においては若い年齢（30 代以下）の割合が比較的高く、特に小学生保護者において顕著である。〔保〕

■回答者（保護者）の年齢

%		問２　あなたの年齢を教えてください。								
		n	35歳未満	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳以上	不明・無回答
全体		1,714	0.6	9.3	29.5	35.6	18.4	3.6	0.8	2.3
小学生	困窮層	32	3.1	21.9	40.6	18.8	9.4	0.0	0.0	6.3
	周辺層	86	1.2	16.3	51.2	22.1	8.1	0.0	1.2	0.0
	一般層	561	0.7	13.9	36.9	35.3	10.5	1.2	0.4	1.1
中学生	困窮層	36	0.0	8.3	22.2	27.8	25.0	5.6	2.8	8.3
	周辺層	79	0.0	5.1	22.8	41.8	24.1	2.5	2.5	1.3
	一般層	499	0.2	3.6	17.8	41.5	27.9	7.6	1.0	0.4

○婚姻状況については、生活困難層において、小学生保護者・中学生保護者ともに「離婚（別居中を含む)」の割合が比較的高く、特に困窮層において１割を超えている〔保〕

■回答者（保護者）の婚姻状況

%		問３　現在のあなたの婚姻状況を教えてください。					
		n	結婚している（事実婚を含む）	離婚（別居中を含む）	死別	未婚	不明・無回答
全体		1,714	94.8	3.1	0.7	0.3	1.1
小学生	困窮層	32	87.5	12.5	0.0	0.0	0.0
	周辺層	86	95.3	2.3	2.3	0.0	0.0
	一般層	561	97.5	1.8	0.4	0.4	0.0
中学生	困窮層	36	80.6	13.9	0.0	0.0	5.6
	周辺層	79	91.1	8.9	0.0	0.0	0.0
	一般層	499	94.8	3.8	1.0	0.4	0.0

○保護者の国籍について、中学生保護者では経済状況による差はあまりみられないが、小学生保護者では父母ともに、生活困難層において「日本以外」（外国籍）の割合が比較的高い。〔保〕

■回答者（保護者）の国籍〔左：母親、右：父親〕

%		問７　お子さんのご両親の国籍　A　お母さま			
		n	日本	日本以外	不明・無回答
全体		1,714	93.2	4.7	2.0
小学生	困窮層	32	78.1	18.8	3.1
	周辺層	86	88.4	9.3	2.3
	一般層	561	92.9	6.1	1.1
中学生	困窮層	36	94.4	2.8	2.8
	周辺層	79	93.7	5.1	1.3
	一般層	499	96.2	2.0	1.8

問７　お子さんのご両親の国籍　B　お父さま			
n	日本	日本以外	不明・無回答
1,714	93.1	4.5	2.5
32	78.1	15.6	6.3
86	86.0	10.5	3.5
561	93.0	5.0	2.0
36	94.4	0.0	5.6
79	97.5	1.3	1.3
499	95.6	3.4	1.0

○保護者のうつ状態については、生活困難層において「いつも」や「たいてい」と回答する割合が比較的高く、「全くない」は一般層に比べて概ね 20～30 ポイント低くなっている。〔保〕

■回答者（保護者）における直近１か月の状況（うつ状態）

〔上段:「絶望的だと感じた」、下段:「気分が沈み込んで、何が起こっても気が晴れないように感じた」〕

%		問９　B　絶望的だと感じた						
		n	いつも	たいてい	ときどき	少しだけ	全くない	不明・無回答
全体		1,714	1.5	2.7	9.0	13.6	70.0	3.3
小学生	困窮層	32	12.5	3.1	6.3	15.6	59.4	3.1
	周辺層	86	3.5	7.0	15.1	20.9	51.2	2.3
	一般層	561	0.5	2.0	8.6	12.7	74.3	2.0
中学生	困窮層	36	5.6	5.6	30.6	19.4	36.1	2.8
	周辺層	79	3.8	7.6	12.7	26.6	49.4	0.0
	一般層	499	0.4	2.0	6.4	10.2	79.6	1.4
%		問９　D　気分が沈み込んで、何が起こっても気が晴れないように感じた						
		n	いつも	たいてい	ときどき	少しだけ	全くない	不明・無回答
全体		1,714	1.6	5.2	18.2	24.4	47.3	3.2
小学生	困窮層	32	6.3	18.8	18.8	18.8	34.4	3.1
	周辺層	86	2.3	9.3	23.3	25.6	36.0	3.5
	一般層	561	0.5	4.5	18.2	24.1	50.8	2.0
中学生	困窮層	36	2.8	27.8	22.2	19.4	22.2	5.6
	周辺層	79	5.1	8.9	20.3	31.6	34.2	0.0
	一般層	499	1.4	3.0	17.8	22.6	53.9	1.2

○こどもをもってからの経験として、生活困難層に注目すると、小学生保護者においては「出産や育児でうつ状態」「わが子を虐待しているのではないかと思い悩んだ」などの割合が一般層に比べて高い傾向にある。中学生保護者ではこれに加え、「配偶者からの暴力」「自殺を考える」も一般層に比べて顕著に高く、一般層と困窮層とでは 20 ポイント以上の差が生じている〔保〕

■回答者（保護者）がこどもをもってから経験したこと

%		問49　あなたはこどもをもってから、以下のような経験をしたことがありますか。								
		n	配偶者（または元配偶者・パートナー）から暴力をふるわれたことがある	こどもに行き過ぎた体罰を与えたことがある	育児放棄になった時期がある	出産や育児でうつ病（状態）になった時期がある	わが子を虐待しているのではないか、と思い悩んだことがある	自殺を考えたことがある	いずれも経験したことがない	不明・無回答
全体		1,714	5.0	8.5	1.1	13.5	15.9	6.2	64.9	3.7
小学生	困窮層	32	9.4	3.1	3.1	21.9	25.0	9.4	37.5	6.3
	周辺層	86	9.3	5.8	1.2	19.8	19.8	7.0	61.6	1.2
	一般層	561	3.4	7.7	0.7	13.5	16.6	6.2	68.4	2.0
中学生	困窮層	36	25.0	16.7	11.1	27.8	25.0	25.0	38.9	8.3
	周辺層	79	10.1	12.7	2.5	15.2	21.5	15.2	51.9	3.8
	一般層	499	4.2	10.0	0.4	11.4	14.4	3.2	66.5	4.0

次期計画に向けた課題

○生活困難層の保護者においては、「若年（30 代以下）」「離婚（別居中を含む）」「外国籍」「うつ傾向」といった属性をもつ割合が、一般層に比べると高く、こうした状況が貧困につながりうる可能性が示唆され、支援体制の構築上で留意が求められる。

○ＤＶ、虐待、希死念慮など、極めて深刻な状況に陥った経験を有する割合も生活困難層においては高く、保護者自身にも支援の手が届くことが求められる。

(2)学習支援と家庭の経済状況について

アンケートの傾向

○こどものことで悩むことについては、生活困難層において「こどもの教育費」の割合が顕著に高いほか、多くの項目で、困窮度の高い層ほど悩んでいる割合が高い。

○「こどもが勉強しない」については、小学生保護者では経済状況による違いがあまり見られないのに対し、中学生保護者では生活困難層において割合が高い。逆に、「こどもの身体の発育や病気」については、小学生保護者では生活困難層において割合が高いのに対し、中学生保護者ではあまり差が見られない。〔保〕

■こどものことで悩んでいること（保護者）

%		問21　お子さんのことで、現在悩んでいることはありますか。									
		n	こどものしつけや教育に自信が持てない	こどものしつけや教育について、相談する相手がいない	配偶者（パートナー）が子育てにあまり協力してくれない	配偶者（パートナー）と子育てのことで意見が合わない	こどもが基本的な生活習慣を身につけていない（あいさつ、整理・整頓など）	こどもが勉強しない	こどもの進学や受験	こどもの就職	こどもが反抗的で、なかなか言うことを聞かない
全体		1,714	16.3	4.8	7.8	8.6	18.0	21.3	55.5	7.5	13.1
小学生	困窮層	32	25.0	15.6	18.8	15.6	25.0	18.8	56.3	15.6	28.1
	周辺層	86	20.9	8.1	7.0	11.6	26.7	18.6	52.3	3.5	8.1
	一般層	561	18.0	4.6	8.4	9.3	19.8	20.3	49.6	6.1	15.9
中学生	困窮層	36	25.0	11.1	19.4	19.4	30.6	44.4	69.4	13.9	22.2
	周辺層	79	20.3	7.6	12.7	13.9	22.8	30.4	72.2	10.1	10.1
	一般層	499	11.2	3.4	5.8	6.4	14.4	19.8	58.7	9.2	9.8

問21　お子さんのことで、現在悩んでいることはありますか。								
こどもが何事に対しても消極的である	こどもの友人関係	こどもの身体の発育や病気	こどもの非行や問題行動	こどもの教育費	こどもの食事や栄養	その他	特に悩みはない	不明・無回答
11.8	12.5	11.8	2.3	32.3	13.0	5.0	15.6	2.1
12.5	25.0	21.9	3.1	81.3	31.3	3.1	6.3	3.1
9.3	20.9	24.4	1.2	52.3	19.8	5.8	9.3	1.2
11.4	13.9	10.2	2.3	26.2	14.1	4.3	18.0	1.1
16.7	19.4	11.1	5.6	72.2	27.8	8.3	11.1	0.0
19.0	11.4	11.4	5.1	68.4	15.2	7.6	7.6	1.3
11.0	9.0	11.0	1.6	26.9	9.8	5.0	17.2	2.0

○育成手当受給者においては、こどものことで悩んでいることとして、「こどもの進学や受験」と「こどもの教育費」がともに50%以上と、他の項目に比べて高い。〔育成〕

■こどものことで悩んでいること（育成手当受給者）

問42　お子さんのことで、現在悩んでいることはありますか。		（n＝747）
No.	カテゴリ	(全体)%
1	こどものしつけや教育に自信が持てない	27.3
2	こどものしつけや教育について、相談する相手がいない	14.6
3	こどもが基本的な生活習慣を身につけていない	22.9
4	こどもが勉強しない	34.7
5	こどもの進学や受験	60.0
6	こどもの就職	19.5
7	こどもが反抗的で、なかなか言うことを聞かない	17.0
8	こどもが何事に対しても消極的である	14.1
9	こどもの友人関係	16.1
10	こどもの身体の発育や病気	19.1
11	こどもの非行や問題行動	6.7
12	こどもの教育費	51.8
13	こどもの食事や栄養	21.4
14	その他	6.6
15	特に悩みはない	9.2
	不明・無回答	2.7

○将来のどの段階まで進学したいかについて、小学生においては、困窮度が高い層ほど「高校まで」の割合が高い。中学生においては、これに加え、困窮度が高い層ほど「大学またはそれ以上」の割合が低い。〔児童〕

■進学希望〔小学生児童〕

%		問４ あなたは、将来、どの段階まで進学したいですか。						
		n	中学まで	高校まで	短大・高専・専門学校まで	大学またはそれ以上	まだわからない	不明・無回答
層化	全体	824	1.5	6.4	5.3	53.2	29.7	3.9
	困窮層	32	3.1	15.6	6.3	50.0	21.9	3.1
	周辺層	86	0.0	9.3	3.5	47.7	34.9	4.7
	一般層	561	1.8	5.7	4.5	54.4	30.3	3.4

■進学希望〔中学生生徒〕

%		問４ あなたは、将来、どの段階まで進学したいですか。						
		n	中学まで	高校まで	短大・高専・専門学校まで	大学またはそれ以上	まだわからない	不明・無回答
層化	全体	765	0.0	3.4	5.1	76.9	12.8	1.8
	困窮層	36	0.0	8.3	5.6	61.1	19.4	5.6
	周辺層	79	0.0	3.8	3.8	72.2	20.3	0.0
	一般層	499	0.0	3.0	4.8	77.6	12.8	1.8

○どの段階まで進学させたいかについて、保護者の希望としては、困窮度が高い層ほど「大学またはそれ以上」の割合が低くなっており、一般層では小中の差がないのに対し、生活困難層では中学生の方で割合が低い。〔保〕

■どの段階までこどもに教育を受けさせたいか

%		問16　お子さんに、どの段階までの教育を受けさせたいと考えていますか。						
		n	中学まで	高校まで	短大・高専・専門学校まで	大学またはそれ以上	まだわからない	不明・無回答
全体		1,714	0.2	2.9	4.7	82.3	8.7	1.3
小学生	困窮層	32	0.0	3.1	6.3	62.5	21.9	6.3
	周辺層	86	1.2	2.3	4.7	83.7	7.0	1.2
	一般層	561	0.2	1.4	3.7	84.3	9.6	0.7
中学生	困窮層	36	0.0	13.9	2.8	58.3	19.4	5.6
	周辺層	79	0.0	6.3	10.1	70.9	11.4	1.3
	一般層	499	0.0	2.6	4.8	84.6	6.4	1.6

○学校の授業の理解状況については、小中学生ともに困窮度が高い層ほど「いつもわかる」の割合が低い。また、「わからないことが多い」「ほとんどわからない」については、小学生ではあまり差が見られない一方、中学生においては困窮度が高い層ほど割合が高い。〔児童〕

■学校の授業の理解状況〔小学生児童〕

%		問26 あなたは、学校の授業がわからないことがありますか。						
		n	いつもわかる	だいたいわかる	あまりわからない	わからないことが多い	ほとんどわからない	不明・無回答
層化	全体	824	43.4	43.9	3.6	2.1	0.7	6.2
	困窮層	32	25.0	59.4	9.4	3.1	0.0	3.1
	周辺層	86	34.9	53.5	2.3	4.7	0.0	4.7
	一般層	561	45.6	43.1	3.4	1.4	0.9	5.5

■学校の授業の理解状況〔中学生生徒〕

%		問26 あなたは、学校の授業がわからないことがありますか。						
		n	いつもわかる	だいたいわかる	あまりわからない	わからないことが多い	ほとんどわからない	不明・無回答
層化	全体	765	19.2	58.8	9.2	7.3	2.2	3.3
	困窮層	36	8.3	41.7	19.4	19.4	8.3	2.8
	周辺層	79	10.1	64.6	8.9	11.4	3.8	1.3
	一般層	499	21.8	59.1	8.2	6.2	1.4	3.2

○経済的な理由により習い事に通わせられないこどもの割合は、困窮度が高い層でより高く、その割合は小学生より中学生で高い。また、学習塾に通わせられないこどもの割合も同様に困窮度が高い層でより高いが、困窮層でも中学生は５割超が通わせており、小学生に比べて高い。〔保〕

■習い事の状況

%		問29　C　習い事（音楽、スポーツ、習字等）に通わせる				
		n	している	していない、したくない（方針でしない）	していない、経済的にできない	不明・無回答
全体		1,714	78.8	14.1	5.2	1.9
小学生	困窮層	32	56.3	0.0	43.8	0.0
	周辺層	86	91.9	3.5	4.7	0.0
	一般層	561	92.5	7.3	0.2	0.0
中学生	困窮層	36	44.4	0.0	55.6	0.0
	周辺層	79	64.6	13.9	21.5	0.0
	一般層	499	69.7	25.3	2.2	2.8

■学習塾の状況

%		問29　D　学習塾に通わせる（または家庭教師に来てもらう）				
		n	している	していない、したくない（方針でしない）	していない、経済的にできない	不明・無回答
全体		1,714	68.4	22.5	7.1	1.9
小学生	困窮層	32	21.9	6.3	71.9	0.0
	周辺層	86	57.0	22.1	20.9	0.0
	一般層	561	69.2	26.9	3.0	0.9
中学生	困窮層	36	52.8	5.6	41.7	0.0
	周辺層	79	64.6	16.5	19.0	0.0
	一般層	499	73.3	23.0	2.4	1.2

○生活困難層の小中学生において、自分で使える子ども部屋や自分専用の勉強机が「ない（ほしい)」割合が高く、困窮層と周辺層でも 10 ポイント以上の差がみられる。〔児童〕

■子ども部屋の有無〔上段：小学生児童、下段：中学生生徒〕

%		問２ Ｂ子ども部屋（兄弟姉妹と使っている場合もふくみます）				
		n	ある	ない（ほしい）	ない（ほしくない）	不明・無回答
層化	全体	824	61.5	27.3	8.0	3.2
	困窮層	32	46.9	43.8	9.4	0.0
	周辺層	86	59.3	32.6	3.5	4.7
	一般層	561	62.4	26.0	9.1	2.5

%		問２ Ｂ子ども部屋（兄弟姉妹と使っている場合もふくみます）				
		n	ある	ない（ほしい）	ない（ほしくない）	不明・無回答
層化	全体	765	76.7	17.4	4.1	1.8
	困窮層	36	55.6	36.1	5.6	2.8
	周辺層	79	67.1	25.3	6.3	1.3
	一般層	499	79.0	15.4	4.4	1.2

■自分専用の勉強机の有無〔上段：小学生児童、下段：中学生生徒〕

%		問２ Ｅ自分専用の勉強机				
		n	ある	ない（ほしい）	ない（ほしくない）	不明・無回答
層化	全体	824	69.3	16.3	11.7	2.8
	困窮層	32	59.4	37.5	3.1	0.0
	周辺層	86	66.3	19.8	9.3	4.7
	一般層	561	70.2	15.0	12.5	2.3

%		問２ Ｅ自分専用の勉強机				
		n	ある	ない（ほしい）	ない（ほしくない）	不明・無回答
層化	全体	765	87.1	7.6	3.8	1.6
	困窮層	36	72.2	22.2	2.8	2.8
	周辺層	79	87.3	6.3	5.1	1.3
	一般層	499	88.4	7.0	3.6	1.0

○育成手当受給者では、生活費の中で負担に感じる支出として「食費」が６割を超えて最も高く、次いで「塾・習い事」が同じく６割以上、「住宅費」が約５割となっている。〔育成〕

■生活費の中で負担に感じる支出（育成手当受給者）

問20　生活費の中で負担に感じる支出はどの費用ですか。		（ｎ＝747）
No.	カテゴリ	(全体)%
1	学費（幼稚園・学校）	35.2
2	保育・託児費	1.5
3	塾・習い事	61.6
4	食費	64.3
5	住宅費	49.8
6	衣服費	28.4
7	医療費	15.1
8	その他	8.6
	不明・無回答	2.5

次期計画に向けた課題

○生活困難層の保護者の悩みとしては、こどもの教育費や進学等の割合が高いほか、生活習慣や勉強意欲、しつけ・指導など、一見貧困と直接関係ないものも含めた多くの項目で、悩む割合が比較的高く、面的な支援の必要性が示唆される。

○生活困難層の保護者においては、一般層に比べて大学進学の希望割合が低く、特に中学生では子も含め、一般層との差が顕著であり、子が成長するにつれて進学を諦めるケースも想定される。「希望」の割合が低いことを踏まえると、経済的な支援に加え、進学についてイメージを持てる機会・情報の提供等も重要と考えられる。

○経済的に塾通いができない割合は生活困難層で顕著に高く、学校の授業の理解も難しい状況がうかがえ、学習支援の重要性が示唆される。また、生活困難層では、自宅に子ども部屋や専用の勉強机等の環境がない割合も一般層に比べて高く、勉強できる場の整備も重要と考えられる。

(3)こどもの健康・医療への受診状況について

アンケートの傾向

○こども自身において、健康状態が「よい」と回答する割合は、困窮度が高い層ほど低い。また、「あまりよくない」「よくない」の割合は、小学生ではあまり差がないが、中学生では困窮度が高い層ほど高い。〔児童〕

■こどもの健康状態（自己判断）〔小学生児童〕

%		問23 あなたは、現在の健康状態についてどう感じていますか。						
		n	よい	まあよい	ふつう	あまりよくない	よくない	不明・無回答
層化	全体	824	50.1	21.6	18.6	4.7	0.7	4.2
	困窮層	32	31.3	31.3	31.3	3.1	0.0	3.1
	周辺層	86	45.3	27.9	22.1	3.5	0.0	1.2
	一般層	561	49.7	21.7	19.3	4.8	0.7	3.7

■こどもの健康状態（自己判断）〔中学生生徒〕

%		問23 あなたは、現在の健康状態についてどう感じていますか。						
		n	よい	まあよい	ふつう	あまりよくない	よくない	不明・無回答
層化	全体	765	43.3	26.4	18.4	8.0	2.1	1.8
	困窮層	36	30.6	33.3	13.9	13.9	5.6	2.8
	周辺層	79	38.0	29.1	20.3	8.9	3.8	0.0
	一般層	499	43.3	27.7	18.2	7.4	1.6	1.8

○虫歯があるが未治療である割合は、一般層と周辺層とでは差があまりないが、困窮層では 10 ポイント以上高い。なお、虫歯を治療しない理由として「経済的に困難」とする回答はみられなかった。〔保〕

■こどもの虫歯の状況

%		問14　お子さんには虫歯がありますか。						
		n	ある（未治療）	ある（治療中）	あった（治療済）	ない	わからない	不明・無回答
全体		1,714	3.7	3.3	28.2	60.5	3.0	1.3
小学生	困窮層	32	18.8	3.1	31.3	43.8	3.1	0.0
	周辺層	86	1.2	4.7	26.7	61.6	3.5	2.3
	一般層	561	2.5	3.2	34.8	56.3	2.0	1.2
中学生	困窮層	36	13.9	2.8	13.9	63.9	5.6	0.0
	周辺層	79	3.8	5.1	21.5	59.5	8.9	1.3
	一般層	499	3.6	3.6	25.1	63.5	3.2	1.0

次期計画に向けた課題

○経済状況の差が健康面での格差にもつながっていることが示唆され、支援においては適切な分野横断・連携が必要となる。

○虫歯については、一般層ではそもそも「ない」の回答割合が高い。虫歯のない口腔環境づくりに向けて、乳幼児期における指導が重要となる。

(4)こどもの権利について

アンケートの傾向

○こどもの権利（安心して生活できること、自由に意見を言ったり活動したりできることなど）について、「知らない」と回答した保護者の割合は、約１割である。この割合は、中学生保護者の困窮層で高いが、それ以外は小中学生ともに、層を問わず概ね同程度である。〔保〕

○こども本人については、こどもの権利について「知らない」と回答した割合が、小中学生ともに困窮層で最も高く、他の層に比べて 10～20 ポイント程度高い。〔児童〕

■こどもの権利について知っているか〔保護者〕

%		問30　あなたは、「こどもの権利」について知っていますか。					
		n	よく知っている	ある程度少し知っている	聞いたことはある	知らない	不明・無回答
全体		1,714	20.9	40.1	29.6	8.9	0.4
小学生	困窮層	32	12.5	34.4	43.8	9.4	0.0
	周辺層	86	20.9	46.5	24.4	8.1	0.0
	一般層	561	20.7	41.5	30.7	7.0	0.2
中学生	困窮層	36	16.7	25.0	36.1	22.2	0.0
	周辺層	79	19.0	34.2	38.0	8.9	0.0
	一般層	499	22.4	40.9	28.3	8.4	0.0

■こどもの権利について知っているか〔上：小学生児童、下：中学生生徒〕

%		問16 あなたは、「こどもの権利」について知っていますか。					
		n	よく知っている	ある程度知っている	聞いたことはある	知らない	不明・無回答
層化	全体	824	11.9	18.9	32.0	35.1	2.1
	困窮層	32	12.5	9.4	28.1	50.0	0.0
	周辺層	86	12.8	15.1	37.2	34.9	0.0
	一般層	561	11.9	20.1	30.7	35.3	2.0

%		問16 あなたは、「こどもの権利」について知っていますか。					
		n	よく知っている	ある程度知っている	聞いたことはある	知らない	不明・無回答
層化	全体	765	21.3	25.8	28.2	23.7	1.0
	困窮層	36	22.2	19.4	19.4	33.3	5.6
	周辺層	79	16.5	27.8	34.2	21.5	0.0
	一般層	499	21.8	26.7	26.3	24.6	0.6

○こどもが大切にされていると感じるかについて、「そう思う」と回答した割合は、小学生全体で約６割、中学生全体で約５割となっている。〔児童〕
○「まったくそう思わない」と回答した割合を層別にみると、小中学生ともに概ね同程度であるが、小学生の困窮層においては１割程度と比較的高い。

■こどもが大切にされていると感じるか〔小学生児童〕

%		問18 あなたは、生活のなかで、文化・国籍などのちがいや障害のあるなしにかかわらず、こどもが大切にされていると感じていますか。					
		n	そう思う	ときどきそう思う	ほとんどそう思わない	まったくそう思わない	不明・無回答
層化	全体	824	57.8	27.4	9.1	2.7	3.0
	困窮層	32	46.9	25.0	15.6	9.4	3.1
	周辺層	86	54.7	24.4	17.4	3.5	0.0
	一般層	561	59.2	28.0	7.8	2.1	2.9

■こどもが大切にされていると感じるか〔中学生生徒〕

%		問18 あなたは、生活のなかで、文化・国籍などのちがいや障害のあるなしにかかわらず、こどもが大切にされていると感じていますか。					
		n	そう思う	ときどきそう思う	ほとんどそう思わない	まったくそう思わない	不明・無回答
層化	全体	765	50.7	33.2	11.5	3.5	1.0
	困窮層	36	47.2	33.3	11.1	2.8	5.6
	周辺層	79	46.8	31.6	17.7	3.8	0.0
	一般層	499	51.9	32.5	11.2	3.8	0.6

次期計画に向けた課題

○こどもの権利の認知度は、保護者・こども本人とも、全体で見ても決して高くなく、更なる周知・啓発が求められる。特にこども本人は、困窮層で知らない割合が高く、自身に権利があるという意識の醸成が重要と考えられる。
○こどもが大切にされていると感じるかについて、最高評価の「そう思う」は小中学生とも５割台にとどまっており、こどもに寄り添う体制づくりの更なる推進が求められる。

(5)こどもの自己肯定感について

アンケートの傾向

○将来の夢が「ある」と回答した児童の割合は、小学生全体で約７割、中学生全体で約５割であり、小中学生ともに困窮層で最も高い。〔児童〕

■こどもの夢の有無〔左：小学生児童、右：中学生生徒〕

%		問3 あなたは、将来の夢がありますか。				問3 あなたは、将来の夢がありますか。			
		n	ある	ない	不明・無回答	n	ある	ない	不明・無回答
層化	全体	824	68.9	26.9	4.1	765	46.9	50.7	2.4
	困窮層	32	81.3	18.8	0.0	36	50.0	47.2	2.8
	周辺層	86	64.0	31.4	4.7	79	46.8	49.4	3.8
	一般層	561	70.2	26.7	3.0	499	46.9	51.3	1.8

○「友だちに好かれていると思う」に対して、「とてもそう思う」と回答する割合は、困窮度が高い層ほど低く、小中学生ともに、困窮層と一般層では 15 ポイントほどの差が生じている。〔児童〕

○また、「自分のことが好きだ」に対して、「とてもそう思う」と回答する割合は、小中学生ともに、一般層と周辺層ではあまり差がないのに対し、困窮層では 10 ポイント以上低い。〔児童〕

■友だちに好かれていると思う〔上段：小学生児童、下段：中学生生徒〕

%		問12 C 友だちに好かれていると思う					
		n	とてもそう思う	そう思う	あまりそう思わない	そう思わない	不明・無回答
層化	全体	824	29.7	43.9	16.6	5.5	4.2
	困窮層	32	15.6	46.9	25.0	12.5	0.0
	周辺層	86	22.1	51.2	18.6	7.0	1.2
	一般層	561	31.7	43.3	17.1	4.1	3.7

%		問12 C 友だちに好かれていると思う					
		n	とてもそう思う	そう思う	あまりそう思わない	そう思わない	不明・無回答
層化	全体	765	29.8	53.5	10.8	3.3	2.6
	困窮層	36	16.7	47.2	22.2	5.6	8.3
	周辺層	79	24.1	57.0	11.4	6.3	1.3
	一般層	499	31.1	53.5	10.0	3.0	2.4

■自分のことが好きだ〔上段：小学生児童、下段：中学生生徒〕

%		問33 H 自分のことが好きだ					
		n	とても思う	思う	あまり思わない	思わない	不明・無回答
層化	全体	824	35.1	33.0	15.3	10.2	6.4
	困窮層	32	25.0	18.8	31.3	18.8	6.3
	周辺層	86	36.0	30.2	19.8	9.3	4.7
	一般層	561	35.1	34.2	14.8	10.0	5.9

%		問34 H 自分のことが好きだ					
		n	とても思う	思う	あまり思わない	思わない	不明・無回答
層化	全体	765	31.2	34.0	20.3	12.2	2.4
	困窮層	36	16.7	36.1	16.7	27.8	2.8
	周辺層	79	30.4	27.8	24.1	15.2	2.5
	一般層	499	31.9	35.9	19.0	11.4	1.8

次期計画に向けた課題

○将来の夢をもつ割合は困窮層において最も高い一方、自己肯定感の面では困窮層において低調な傾向が見られる。加えて、全体で見ても、自己肯定感は必ずしも高いとは言えず、こどもが様々な活動機会を通して成功体験を積み重ねていけること、周囲の人間との関わりの中で自分の良い面を見つけていけること等が重要と考えられる。

(6)家庭での生活状況について

アンケートの傾向

○保護者とこどもの会話の頻度について、困窮層において「よくする」の割合が低い。〔保〕

■こどもとの会話の頻度

%		問22　あなたは、お子さんとよく会話をしますか。					
		n	よくする	たまにする	あまりしない	これまで特にしたことがない	不明・無回答
全体		1,714	81.3	15.9	1.5	0.1	1.2
小学生	困窮層	32	75.0	21.9	0.0	0.0	3.1
	周辺層	86	88.4	9.3	1.2	0.0	1.2
	一般層	561	88.2	10.9	0.2	0.0	0.7
中学生	困窮層	36	69.4	27.8	2.8	0.0	0.0
	周辺層	79	72.2	21.5	5.1	0.0	1.3
	一般層	499	76.8	19.0	2.4	0.2	1.6

○一番ほっとできる場所については小中学生ともに、いずれの層でも「自宅」の割合が最も高い。一方その割合は、困窮層において、一般層・周辺層と比較して 10 ポイント以上低い。〔児童〕

■一番ほっとできる場所〔小学生児童〕

%		問 7 あなたが一番ほっとできる居場所はどこですか。						
		n	A 自分の家	B 友だちの家	C 塾や習い事	D 児童館	学校（クラブ活動・江東きっずクラブなど）	F スポーツクラブの活動の場
層化	全体	824	77.3	1.7	2.2	1.3	0.8	0.8
	困窮層	32	68.8	3.1	0.0	0.0	0.0	6.3
	周辺層	86	82.6	1.2	1.2	2.3	1.2	0.0
	一般層	561	78.6	1.2	2.3	1.1	0.7	0.7

G 公園	H 図書館	I 商店街やショッピングモール	J ゲームセンター	K その他	X ほっとできる居場所はない	不明・無回答
3.4	2.3	0.2	0.2	0.6	4.4	4.6
6.3	0.0	0.0	0.0	3.1	9.4	3.1
3.5	4.7	0.0	0.0	0.0	2.3	1.2
3.6	2.3	0.2	0.4	0.5	4.3	4.1

■一番ほっとできる場所〔中学生生徒〕

%		問 7 あなたが一番ほっとできる居場所はどこですか。						
		n	A 自分の家	B 友だちの家	C 塾や習い事	D 児童館	E 学校（部活など）	F スポーツクラブの活動の場
層化	全体	765	83.5	0.7	1.0	0.1	4.3	0.5
	困窮層	36	72.2	0.0	0.0	0.0	5.6	0.0
	周辺層	79	82.3	1.3	0.0	0.0	6.3	1.3
	一般層	499	84.6	0.8	1.4	0.2	3.8	0.6

G 公園	H 図書館	I 商店街やショッピングモール	J ゲームセンター	K その他	X ほっとできる居場所はない	不明・無回答
0.4	1.3	0.3	0.0	0.7	4.4	2.7
0.0	2.8	0.0	0.0	5.6	8.3	5.6
0.0	2.5	0.0	0.0	1.3	5.1	0.0
0.2	1.0	0.4	0.0	0.4	4.0	2.6

○過去１年間の子どもとの体験について、金銭的な理由で「ない」と回答した割合をみると、一般層では多くの項目でほぼ０％であるのに対し、生活困難層では一定以上となっており、特に困窮層では、他の層に比べて顕著に高い。〔保〕

■過去１年間に子どもとの各種の体験が「ない（金銭的理由）」割合

%		問38　過去１年間に、子どもとの以下の体験が「ない（金銭的理由）」割合					
		n	A　海水浴に行く	B　博物館・科学館・美術館などに行く	C　キャンプやバーベキューに行く	D　スポーツ観戦や劇場に行く	E　遊園地やテーマパークに行く
全体		1,714	2.4	1.5	2.9	2.8	5.0
小学生	困窮層	32	40.6	34.4	50.0	53.1	62.5
	周辺層	86	7.0	2.3	5.8	9.3	8.1
	一般層	561	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4
中学生	困窮層	36	38.9	25.0	38.9	33.3	58.3
	周辺層	79	5.1	0.0	7.6	5.1	10.1
	一般層	499	0.0	0.0	0.0	0.2	1.2

次期計画に向けた課題

○保護者との会話について、「よくする」の割合は困窮層で比較的低いが、全体で見ても必ずしも十分高いとは言えず、こどもと向き合う時間をもつことなどの啓発の必要性も示唆される。

○金銭的理由で各種の体験が欠如している状況からは、貧困が様々な面でこどもに影響を及ぼしうることがうかがえる。直接の金銭的支援のほか、経済的状況に関わらず参加できる活動機会の創出等が重要と考えられる。

(7)地域での状況について

アンケートの傾向

○頼れる存在が身近にいるかや、悩みを相談できる相手の有無については、困窮度が高い層ほど「いない」割合が高く、特に困窮層で顕著に高い。〔保〕

○一方、頼れる存在が身近にいるかについては、生活困難層に限らず全体でみても「いない」が３割を超えている。〔保〕

■身近な頼れる相手の有無

%		問26　お子さんが病気の時や、ご自身の用事の時などに頼れる親族や友人などが身近にいますか。			
		n	いる	いない	不明・無回答
全体		1,714	66.8	32.7	0.5
小学生	困窮層	32	50.0	50.0	0.0
	周辺層	86	67.4	32.6	0.0
	一般層	561	69.5	30.5	0.0
中学生	困窮層	36	47.2	52.8	0.0
	周辺層	79	65.8	34.2	0.0
	一般層	499	64.5	35.1	0.4

■本当に困ったときに相談できる相手の有無

%		問27　あなたは、本当に困ったときや悩みがあるとき、相談できる人（家族、友人、親戚、同僚など）がいますか。			
		n	いる	いない	不明・無回答
全体		1,714	88.7	10.9	0.4
小学生	困窮層	32	65.6	34.4	0.0
	周辺層	86	87.2	11.6	1.2
	一般層	561	92.5	7.5	0.0
中学生	困窮層	36	69.4	30.6	0.0
	周辺層	79	83.5	16.5	0.0
	一般層	499	88.8	11.0	0.2

○また、地域での付き合いについても、困窮度が高い層ほど交流を持っていない傾向がみられ、特に小学生保護者の困窮層においては「まったく付き合っていない」が３割を超えている。〔保〕
○一方、生活困難層以外を含めた全体でみても、「よく付き合っている」「ある程度付き合っている」を合わせて５割程度にとどまっている。〔保〕

■地域での付き合いの状況

%		問28　あなたのご家庭では、地域での付き合いをどの程度していますか。					
		n	よく付き合っている	ある程度付き合っている	あまり付き合っていない	まったく付き合っていない	不明・無回答
全体		1,714	10.3	41.3	36.9	11.2	0.3
小学生	困窮層	32	6.3	25.0	37.5	31.3	0.0
	周辺層	86	17.4	43.0	29.1	10.5	0.0
	一般層	561	11.1	45.8	34.8	8.4	0.0
中学生	困窮層	36	2.8	25.0	50.0	22.2	0.0
	周辺層	79	11.4	27.8	41.8	19.0	0.0
	一般層	499	9.4	37.7	39.7	13.0	0.2

次期計画に向けた課題

○生活困難層の家庭は、地域の中で孤立している傾向が特に強いが、全体で見ても、地域とのつながりは十分でない状況がうかがえる。交流の機会の創出や、そのための場づくりなど、地域でこどもを育てていく体制づくりの推進が求められる。

第４部　関係機関・団体ヒアリング調査結果

第1章　こども･若者や保護者の状況について

関係機関･団体に、活動を通して把握されるこども･若者や保護者の状況についてうかがいました。以下に、その内容をカテゴリーごとにまとめたものを掲載します。

問　　こども・若者を取り巻く課題について、日ごろの活動を通じて、こども・若者たちの様子で何か気になっていることがあればお教えください（枠下の回答欄にあてはまる番号すべてを入力してください）。

気になっていることとして挙げられた内容は、「家庭の環境について」「虐待について」「ひきこもりや不登校について」「障害のあるこども･若者について」が 30 件以上と多くなっています。また、「特に気になることはない」の回答はありませんでした。

カテゴリー	件数 （n=44）
1　家庭の環境について	39
2　虐待について	31
3　ひきこもりや不登校について	31
4　居場所（サードプレイス）について	20
5　ヤングケアラーについて	20
6　貧困について	24
7　障害のあるこども・若者について	30
8　外国につながるこども・若者について	27
9　こども・若者の性犯罪・性暴力について	11
10　その他	5
11　特に気になることはない	0

1　家庭の環境についての意見一例

- 障害、精神疾患をお持ちの親御さんのもとに育つお子さん、または支援者からみて養育が難しいと感じられる親御さんのもとに育つお子さんと関わる機会が多く、支援の難しさを感じている。
- コロナ禍の 3 年間、外出制限下の中では、産前・産後・子育てと周りからの助けが得にくく、親子で外出を控えていたことで、子育ての地域資源を得ることが出来ず、支え合う子育て仲間の出会いもないまま子育てをしてきた方が多かった。こどもも経験不足からの発達の遅れが増えているように感じる。
- 家庭環境について特に最近思うのは、ひとり親家庭が増えたこと。それにより不登校生徒が生じやすくなっている印象があります。もちろんそれに伴い学習への意欲も減少するため学力の低下がみられる印象があります。家庭という安全地帯に閉じこもり、義務教育のギリギリまで動き出せず、高校への進路選択からが彼らの新たなスタートになっている事例が多く見受けられます。
- 孤立したご家庭が多い。個々にさまざまな原因や世代間連鎖や個人の特性の問題などがからんでいるものの、傍目には見えにくいものが多いため、本人たちの怠惰や、低能力、不作為とみなされることが多いと感じる。
- 出産に関しては父の育児休暇取得が急激に進んでいるが、メリット・デメリットの両面が見られる。現状では父が養育者として学ぶ場や支援メニューは十分とは言えない。
- 少子化等で、妊娠出産についてリアルなイメージがないまま子育てを始める家庭が多い。対面の両親学級や妊産婦が交流できる場所が必要と感じる。
- 学校は、勉強以外のことも、生きていく為に大切な対人関係も学べる場だと思っている。しかしながら、より一層の学力向上に重きを置いて、受験準備の塾に期待するこども・保護者もいるようだ。共働き夫婦が増えている地域やその時の経済状況で、保護者の考え方も様々だと捉えている。

2　虐待についての意見一例

- 家庭環境の厳しさという点でいえば、虐待とつながります。いわゆる貧困等の環境ではなく、不適切な関わりという点で、環境的にきびしいお子さんが多くいると感じます。
- 2023 年度にコロナが 5 類になり通常運営するようになったことで、今まで家に閉じこもっていたお母さんたちが来所するようになってきました。その中でよく聞かれるのが育児に対する不安の声です。今まで人とのかかわりが制限されてきたことにより、ネットによる情報に頼るけれど情報も氾濫しており何が正解かも分からなく、不安を高めていっている利用者が多いことを感じます。そして、その育児不安から虐待につながる危険をはらんでいるということもうかがわれます。
- 虐待＝体罰と認識をしている方が多い。認識不足からくる「良かれと思って」の大人の行動が、子どもにとっての虐待に通じていることを周知したほうが良い。子どもの意思を尊重する行動や、言葉がけが少ないように思える。
- ニュースからの印象などによって児童相談所や養育支援課などのイメージが悪い。つながりたがらない方が多く、本来必要な支援を受けずにいる。社会の中で、児童相談所がお父さんお母さんのためになるという認識が定着してほしい。すぐ保護されてしまうという印象もあるようだ。
- 子どもに接することなく親となることがどうやって子育てしてよいかわからず虐待を引き起こすことが起きています。同年代の関わりだけでなく年齢の違う子供との交流が必要だと感じます。

3　ひきこもりや不登校についての意見一例

- コロナ禍の中で、不登校も増加しているように思う。近隣の児童館では日中、不登校の中学生が居場所として過ごしていると聞いた。学校に行かなくても、その子どもに合う、居場所や学びの場が少ない。
- 授業には出席できない（教室に入れない）が、学習意欲はあり、大人とのコミュニケーションも十分にとれる生徒へのケア。登校しているが、授業には参加せず、廊下で、タブレットを見ている児童へのケア。
- 仕事につかず、自宅にひきこもり、友達や隣人との友好関係もないと思われる若者がいるが、家庭内の問題に入っていけず、対応はできていない。
- 様々な形態の不登校児童生徒が増えている実態に加えて、時代背景（少子高齢化や共働き夫婦の増加、デジタル化によるメリットとデメリット）に伴う幅広い年代層の孤立状況を含めたひきこもりが、家庭社会に及ぼす影響は心配でもある。
- ひとり親家庭の子どもが不登校になると小学生でも、一人で家にいることになる。保護者が不在の家庭に訪問してくれる、または学習の支援を行ってくれるような支援が必要。
- 不登校の講演会を開催すると情報を求める区民が多いことに気づく。自分から出ていかない人には居場所づくりのほかそこへつれていく人が必要と感じる。
- 子どもの引きこもりや精神疾患などのケースも生じている。8050 問題も生じており、症状は一人一人違う。40 歳を過ぎて親も高齢だが、家から一歩も出ず、親に暴力をふるってしまうケースもある。こうした方がいい、といった話をしにいける相手もあれば、うちには関わってほしくないと言われるケースもある。医師会の先生からは「医療機関につないで」と簡単に言われるが、実際には難しい。

4　居場所（サードプレイス）についての意見一例

- 不登校生徒の居場所が少ない。ブリッジスクールが週５で利用できるようになったこと、限られますが校内に不登校生徒の別室が設置されたのは、とても大きな改善点だと思う。
- 居場所が少ないと感じる、地域性があり、使いやすい子どもとそうでない子供の差がある。
- 不登校の子供を持っている親もどのようにすれば良いか分からず悩んでいる。それぞれ一人一人の理由が違うため細かなケアが必要ではないか。不登校の子供も親も居場所があればと思う。
- 学校・家庭は、こどもたちが多くの時間を過ごす場所となっているが、家庭の環境や虐待によって居場所を失うことも少なくない。また、外国籍のこどもにとっては、言語の問題で学校が居場所となりえない場合がある。同じ言語のこども同士が繋がることのできる居場所（オンライン含む）を作る取り組みがあるとよい。
- 居場所は絶対に必要。まずは家が安心して過ごせる場所になることが大事。その上で次に進むときに、たくさんの選択肢があって、いくつかある中で自分に合った居場所を見つけられたら次に繋がっていくので、多様な居場所、多様な支援者が必要である。勉強したい子、遊びたい子、何もしないでぼーっとしたい子、低年齢の子に混ざるのが嫌な子など、その子によってニーズが違う。そこにいる支援者が合うかどうかという点もある。合わない居場所があったときに他の居場所があれば移動できる。曜日や時間帯、家から通えるかどうかの距離の問題もある。

5　ヤングケアラーについての意見一例

- ヤングケアラーという点では、調査結果からも本人の自覚がほとんどないという点が大きく心配です。また家庭環境をみると、３歳くらいから、親のケアをしているような子（具体的な世話ということではない）もいて、将来的にヤングケアラーになっていくのではと心配することもある。
- 保護者の精神疾患により、こどもが親を心配し学校へ登校できない等のケース。
- 共働きの家庭が多く、中には自分の時間を優先してしまい、上の子が下の子を面倒見ながら留守番をすることもあるよう。
- ヤングケアラーについては、かなり増えてきている。主任児童委員は学校訪問を年１回行って情報交換をしているが、少し前から、下の子をみないといけないから学校に行けていないというケースを聞くようになった。母親が体調不良、精神的な問題で家事ができない、子どもの面倒が見られないなどのケースである。子ども側では「ヤングケアラー」と自覚がある訳ではなく、大変だがやっている、という状況である。

6　貧困についての意見一例

- 中には生活が厳しく支援が必要ではあるけれど金銭的な理由から通院や入所などを選択肢から排除されているというところも見受けられます。
- コロナ禍による収入（仕事）の減少がシングルマザーの生活を直撃し、こどもの生活も生きるための最低限となり、成長にともない洋服や食費の増大に追いついていない。
- 親がシングルで子どもをケアする余裕がない。場合によってはシングル起因の貧困（母子家庭にこの傾向があるように感じます)。
- 収入が少ない貧困の家庭のケースと、収入があっても母親が自由に使えるお金が少ないケース、また、両親はブランドの服を着ていて、子どもはサイズダウンしたものや、汚れたものを着ているのが気になり、着替えをお願いするときに合わせてお願いするケースがある。

7　障害のあるこども・若者についての意見一例

- 子育てひろばでも発達に課題のあるお子さんが増加しているが、支援機関（子ども発達支援センター・親子教室等）の受け皿が不足している。
- 発達障害が背景にあり、医療機関につながり検査や診断を受け、治療や支援を受けることが望ましいと考えられる不登校のケースが複数存在する。保護者が病院に行くことを受け入れられないケースも存在し、一部の保護者にとって、やはり診断は利益よりも不安が高い。
- こどもの障害もさまざまで、発達レベルも個人差が大きいが、本人の障害の状況に合わせた保育や教育の保障が十分になされていない事例が見られ、体制整備が必要だと感じる。
- 障害のある子供を養育する保護者が利用できる支援が少なく交流の場も少ない。外出するにはその間の子のケアについて保証されねばならず、保護者自身休養がとれない。
- 早期発見がされると発達障害であれば療育を受けていくことでその後の対応含め大きく変わってくる。障害を受け入れきれない悩みもあるが将来的には受け入れて療育や支援を受けた方が本人も親も苦しまずに穏やかに過ごせているケースが多いと感じている。

8　外国につながるこども・若者についての意見一例

- 保護者の日本語能力が低い場合に、様々な制度の情報が伝わらず利用できない場合がある。また、子供が通訳で負担を強いられ、ヤングケアラー化する場合もある。
- 日本語を十分に理解出来ない児童、生徒のケア。親の日本語の理解が不十分で、学校と親との意思疎通が困難。子（日本語ができる）が親の通訳代わりになっており、子へ必要ない負担がかかっており、度をこすとヤングケアラー化のリスクあり。
- 外国から日本に移住して、うまく学校生活になじめないお子さんのメンタルケアが必要になってきていると痛感しています。
- 日本語習得が問題。支援の量が足りていないと感じている。
- 外国につながる子どもや保護者については、言葉の壁がどうしようもない。通訳やポケトークの限界を感じる。こころの問題となればなおさら対応が難しい。
- 外国の子どもたちの不登校については、親が行かせないケースがある。特に中学校から日本に来た子どもは日本語がわからず、そういった生徒用の授業もあるが、行ってもわからないということでひきこもりになってしまうケースがある。
- アジア諸国を中心に、外国につながりのある子は増えている。子は日本語の習得がどんどん進むが親はそうでないことが多い。学校が手紙を出しても理解できずにそのままとなり、必要なものが揃わないケースが目立つ。

9　こども・若者の性犯罪・性暴力についての意見一例

- 幼いころから、水着で隠れるところは人前で出さない大切なところであることを知らせ、着替えなども気を配っている。興味を持つ時期を見逃さず、子どもに合った対応をしている。
- 性犯罪を犯すこどもの親の認識の甘さが気になっている。
- 精神保健の中で関わる事例の中で、幼少期の被虐体験を語る人は多い。また性被害を開示する事例もあり、性虐待はまだまだ把握されずに潜在化していると思われる。
- 性違和を感じている子供たちへの正しい理解がなく、本人も理解していないこともあり、それによる性被害につながることがある。当事者同士の居場所がない。

10　その他

- 大人の間の相互不寛容が、分断を生み、ギスギスしたストレスフルな社会を生み、それが、保護者の余裕を失わせ、虐待の引き金になっていると感じる。保護者に対する厳しい視線は教員の言動にも感じる。
- 18 歳に達し、児童でなくなった事例の支援を継続することが難しい。児相から 18 歳以降は保健相談所で、と引き継がれることがあるが精神保健のアプローチだけでは不十分。成人として社会で自立していくためのサポート体制が圧倒的に不足している。
- 地域における関係性が希薄になっていると感じる。地区によっても違い、昔ながらの下町の雰囲気がある地区では祭りなどもあるので、子どもも大人も一緒に楽しめる交流機会がある。人格形成といったらおおげさかもしれないが、役立っているのだと思う。

第2章　活動上の課題、区に対しての意見・要望

関係機関・団体に、活動の状況・課題、区への意見などについてうかがいました。以下に、その内容を関係機関・団体のカテゴリーごとにまとめたものを掲載します。

1　福祉関係

（1）活動上の課題

- 様々な家庭にアプローチしていく中で、特に困難な状況におかれている子育て家庭を取りこぼさない為にも、職員の配置人数の増員は課題となってきていると感じています。《子ども家庭支援センター》
- 当センターでは、小中学生のボランティアやママ・パパのサークルも盛んで、利用していた親子が子育てひろばでボランティアとして活躍するなど、将来の子育て応援の担い手が育っている。今後活動が積み重なっていけば、そういった担い手の循環もできてくるのではないかと思う。《子ども家庭支援センター》
- 妊婦の時期から子ども家庭支援センターに繋がる支援プログラムがあるとよい。《子ども家庭支援センター》
- 主任児童委員は、直接お会いして支援することは少ない。見守りも、豊洲地区はマンションが多く、オートロックなどでなかなか近づけない。また、閉鎖的な学校も活動上の支障。《主任児童委員》
- 小学校 6 年生までは、年間に何度も行事や季節ごとに手紙などを出し、連絡を取り保育園とつながるようにしている。課題としては、保育園のころから問題のある家庭や連絡を取っていきたい子どもの多くが、連絡が途絶えてしまう傾向がある。《保育園》
- 保育園の運営だけであれば職員で十分ですが、地域に根差した保育園を目標としているので、地域の方も支援していくとなると、現在の職員以上の人材が必要となります。現在は担当などを付け、業務の一環として担ってはおりますが、働き方改革や、業務軽減を要求される中で、支援事業も強化され、医療ケア児、誰でも通園制度、社会福祉充実計画など次から次への課題に困惑しているのが現状です。《保育園》
- 過度な個人情報秘守義務により救われるこどもも取りこぼすことがある。《助け合い活動連絡会》
- 区内で活動している無償学習支援 NPO 法人“寺小屋みなてらす”を、中学校を中心に紹介し、不登校対策及び孤独、孤立支援を行っている。教え手として協力してくれる方は一定以上いるが、会場が取れないことが問題。区民館なども含めて有償であるし、また行政が使用する例以外は、営利目的のものも含めて同時に抽選となるため、毎週同じ時間に定常的にやろうという活動が、公共施設では難しい。活動意向のある方はいるものの会場確保の問題がある。一方で、区では空き家の問題も生じている状況である。《助け合い活動連絡会》

（2）連携上の課題・連携したい内容

- 妊娠期からつながる支援として、保健相談所との更なる連携を考えています。《子ども家庭支援センター》
- 個人情報の保護の観点はあるが、他機関との情報共有に対してどこまでできるのかというのは課題と感じるところもある。《子ども家庭支援センター》
- 小・中学校へ、子育てひろば親子と助産師と出向き、こどもたちが抱っこの経験をしたり、助産師からの話を聞いたりする機会を設けている。小学校と中学校の協力なしにはできないが、校長先生や副校長先生とコンタクトを取ることが難しい。《子ども家庭支援センター》
- 中学校との不登校生徒の連携で一方的に報告するパターンが多く、フィードバックは問合せないともらえないケースがある。その後の経過がつかめず、支援が行き届かなくなる。《まなび支援員》
- こども食堂のような、生活に身近な食による支援団体との連携。《主任児童委員》
- よくわからない、が本音。逆に、主任児童委員ともっと連携したいと考えているところを教えていただきたい。《主任児童委員》
- 児童相談所に相談していたケースにおいて、問題を伝えても決定的な事がおこらないと踏み込めない様子が見られる。《保育園》
- 子とのコミュニケーションが難しい場合は、医療機関も含めて様々な先につないでいるが、本人の同意がないとどうしようもない。暴力的に連れていく訳にもいかない。引きこもりで精神疾患を患うようになると、周囲が言っても聞いてくれない。養護学校で専門職を務めていた人間なども当会にはいるので、複数の人間でアプローチするようにはしている。管理組合や自治会ではこうした問題に対応できない。プライバシーには配慮しつつも、当会は会則にそうした取り組みへの対応も明記している。《助け合い活動連絡会》

（3）区への意見・要望

- 障害を持っている子の保護者に対しての支援。《子ども家庭支援センター》
- 未就園児を持つ親の、リフレッシュするための保育が圧倒的に足りないと感じています。有料（高額）のベビーシッターを駆使している方が多いです。《子ども家庭支援センター》
- 昨年度から始まった見守り支援事業の拡充を希望します。虐待ではなく、要保護家庭までならない段階の、不安定な家庭を一緒に支えていく事業です。孤立家庭→養育不安→虐待となる前に、家庭に出向くことができ親と子、両者を直接サポートできます。このような事業は他区では例を見ないことです。虐待防止につながる画期的な事業と思います。《子ども家庭支援センター》
- 現在、母子保健と福祉の連携というものは、随分と進んだ感がありますが、福祉と教育といった分野については、関わりをさらに強めていく必要があると思います。《子ども家庭支援センター》
- 発達障害児の親に寄り添う人の養成を考えてほしい。小学校入学前までは区のこども発達センターで相談できるが、その後がなかなかない。このみずべでも発達障害をもつこどもは多く、保護者の中には、子がそういった状況にあることを受け入れていない方もいる。親も悩むことが多いが、先輩が見通しを話してくれたりすれば、覚悟をもって我が子に向き合ったりできるようになるのではと思う。《子ども家庭支援センター》
- 親が病気・体調が悪いといった状況の際、預かり先を教えて欲しいという問い合わせがある。現行のファミサポでは当日利用が難しいため、そこをカバーするサービスが求められている。《子ども家庭支援センター》

- まだ自分の気持ちを表現できないこどもへの対応が遅れたり、不十分になってしまわないように、こどもの声を聴くことを第一にする。このことを区の関係機関の皆様と共に努力していきたい。《子ども家庭支援センター》
- DV や虐待について、グレーのケースもある。制度の狭間に当たり、手が届かないが、けれど大変な家庭だ、というケースもある。また、発達障害についても、グレーゾーンへの対応も手厚いと、うまく支援が広がると思う。《主任児童委員》
- 幼稚園では、学校ソーシャルワーカーの方がついて問題解決されていたが、保育園に入った途端、その方は使用できなくなってしまった。《保育園》
- PT・OT の巡回指導など支援の必要な子ども（ADHD 等、外国人も含む）への（より深い）専門家の派遣。なかなか、個別で探すのは時間とコストがかかるので、行政で常駐していてもらえると安心する（電話相談もあると良い)。《保育園》
- 居場所づくりについて、区に財政的な支援の枠組みがない。家賃を出せとは言わないが、せめて、水道光熱費や固定資産税くらい何かあれば。そうでなければ、活動できた事例は、たまたま場所があったからできたんだねということで終わってしまう。《助け合い活動連絡会》
- 高齢者を支える家事支援があるように、ヤングケアラーを支える施策・制度が必要。また、塾に行けない児童、生徒、不登校生などを応援するシステムが必要で、情報共有や縦割り行政の打破が必要。学校からある程度の情報を出してもらって、呼びかけなど官民一体となって行いたい。子どもは地域で育てるという面もある。《助け合い活動連絡会》

２　教育関係

（１）活動上の課題

- 面談時間の確保の難しさを感じています。子どもが相談できる時間帯が、昼休み放課後に重なってしまい、支援がすぐにできない児童がいます。また保護者は前もって１ヶ月以上先の予約をし定期的な面談を希望するため、トラブルが起きた子どもの面談ができないことがあります。早期に介入すると良いと私も考え、また児童生徒も「今・今日話したい」という希望を持っていても対応ができずにいます。相談できる日程が少なく不満を漏らす児童や保護者がいらっしゃいます。《スクールカウンセラー》
- 勤務時間中に、ブリッジスクールでの生徒の様子などを観察する機会があればと思っています。《スクールカウンセラー》
- 外国にルーツを持つこどもが増えている近年では、家庭における教育のあり方に対して、支援者側の文化差による偏見かもしれない、と思い悩むことも多い。人は、育った環境の影響を受けやすい生きものだが、こどもの日常生活には日本のルールを受け入れて、登校しぶりのこどもを叩いたりするのは止めて欲しい。加えて、国籍に限らず、極端に言えばしつけが厳しめ、もしくは放任といった一部の家庭要因に留まらず、支援者側の体制要因をめぐる様々な背景の不登校対策は課題であろう。《スクールカウンセラー》
- ヤングケアラーの確定が難しい。《スクールソーシャルワーカー》
- SSW10 名で、一人 7 校担当では、まわりきれない。週 4 勤務なので、3 校が理想的。《スクールソーシャルワーカー》
- 家庭のことには介入しにくい。支援を拒否する家庭に対するアプローチが難しい。《スクールソーシャルワーカー》
- 自分たちの機関と養育支援課や子ども家庭支援センターとの危機感の認識の温度差。《スクールソーシャルワーカー》
- 派遣要請型から巡回型に変わり、定期的に学校訪問が出来るようになり児童・生徒の様子を学校の先生方と共有しやすくなりました。しかし一方で臨機応変な対応をとる事が少し難しくなりました。《スクールソーシャルワーカー》
- 外国ルーツのご家庭、子どもたちに対する支援が、圧倒的に不足しています。他区も含め、民間の社会資源も調べてみましたが、ほとんどがパンク状態で活動しており、国・社会全体で、なんとかしていかないといけない、という認識があります。《スクールソーシャルワーカー》
- 外国につながる子どもについて、文化の違いはやはり大きく、日本でいえばもう少し自立させて良いのではないかという所を全て親が先回りして色々介入してしまったりするなど、どう日本のワーカーとして関わってよいのか難しい。また、外国人のコミュニティの中だけで親が生活していて、子はずっと日本で暮らしているのに日本語がままならないケースもある。各種の障害の捉え方も文化の違いがあると感じる。検査をすれば知的障害に入りそうでも「うちの子はばかでないから」ということで拒否され、適正な教育・支援につながっていないなと感じるケースがある。《スクールソーシャルワーカー》

（２）連携上の課題・連携したい内容

- 情報共有が不足している。養育力の乏しい家庭の児童の保護をかつてお願いしたが、命の危機のない状態ではなかなか対応していただけなかった。《スクールカウンセラー》
- 教育分野でリスクがあるとされる家庭や子どもの情報が、義務教育を終えると、その先の支援（連携）につながりにくいのではないかと思います。幼少期から中学校までに上がった生徒の情報や、リスクがある家庭の情報を、どこかで管理し、青年期、中年期の引きこもり予防や、ネグレクトやヤングケアラーなどの家庭の支援、生活困窮などの支援にも繋げられると良いと思います。《スクールカウンセラー》
- 教育センターと学校の連携が他区のようにもっと密であってもよいと思う。《スクールカウンセラー》
- 福祉が教育に入りづらい状況において SSW を活用してもらえたらありがたいです。《スクールソーシャルワーカー》
- 個人情報の共有。特に、問題が起きてからではなく、起こる前に共有し、心配な家庭に介入ができたらよい。すでにしているが、連携の必要性を感じるのは保健相談所。《スクールソーシャルワーカー》
- 不登校の子が増えてきているということもあり、今の時代で言えばフリースクールといった場所とももっとつながって情報を得ないといけないと感じる。《スクールソーシャルワーカー》

（３）区への意見・要望

- 学校内で不自由な思いをしている外国人児童・生徒同士が一緒に過ごせるような居場所（校外）があるとよいと思う。《スクールカウンセラー》
- 特別支援や発達障害への理解を促す活動。まだ特別感をもたれていると感じている。《スクールカウンセラー》
- 自殺予防、不登校予防の為に子どもの不安などのメンタルヘルスへの介入が重要です。そのために、心理教育プログラムなどの導入や、大人のように、メンタルヘルスの定期的な測定も必要でしょう。《スクールカウンセラー》
- 不登校生徒が利用できる別室の全校整備をはじめ、情緒障害の生徒が利用できる学級をもう少し増やして欲しいと思います。希望される人、利用を勧めたい生徒が申請で断られてしまう話をよく聞きます。また臨海地区にブリッジスクールを設けていただけると、生徒も利用しやすく勧めやすいです。《スクールカウンセラー》
- こども自身が自分の長所に気づくように、こども自身ができる範囲で他者に表現できるように、考えられるなら考えて、行動に移すスキルを強化、教育支援すること。時には子ども同士で支え合う、ピアサポート体制を構築するような取組も大切だと考えている。大人がすぐに出るのではなく、「声をかけてあげてね」と伝えるだけでも素直に動いてくれたりする。《スクールカウンセラー》
- 地域にもっとＳＳＷが入っていく（地域連携会議などへの参加）。家庭に入って家庭と子どもに直接支援のできる人を増やす。《スクールソーシャルワーカー》
- 居場所が少ない。学校に通えない場合の教育を確保する手段が少ない。《スクールソーシャルワーカー》
- 赤ちゃんから３歳くらいまで、いやいや期など、どのように過ごすのかを中学校など義務教育の中で学べれば、虐待も減るのではないかと思う。《スクールソーシャルワーカー》

3　保健関係

（1）活動上の課題

- 保健師が何をする人か知られていないので、困っている人が相談できる場所として認識されていないことも課題。《保健相談所》
- 支援を拒否する人、支援希求のない人、転出入、出入国を繰り返す人への、支援に入るまでの信頼関係構築が困難。《保健相談所》
- 当院での利用期間のその後の様子を知ることができないので、その支援がどうであったか評価ができない。困ったときに電話連絡でも相談できる場所となって、構築できた関係をつなげていければよいと思う。《助産師会》

（2）連携上の課題・連携したい内容

- 地域の何でもない助け人であり個人情報保護のしばりがかけられている民生児童委員の方々とは更に密に連携したい。特別支援学校、高等学校、INS は江東区の部署ではないため、連携が難しいが必要。《保健相談所》
- 民間事業所が増えていく中で、なかなか顔の見える関係になりにくい。日頃連携している機関以外の団体については、活動目的や活動内容など実態がわからないことが多いため、行政として容易には連絡しにくい。《保健相談所》
- 地域で継続支援を実施している学齢期の事例について、進学や転校時に児童や家庭の情報が学校間で引き継がれず、その後の支援が途切れてしまうことがある。《保健相談所》
- 個人情報が壁となり、情報共有が難しい時がある。《保健相談所》
- 本来であればもっと地域の方とつながりがあればよい。民生委員などと時折話をすることもあるが、1 人の方を継続的に見ていく上では、地域の方とのつながりも重要だと思う。《助産師会》

（3）区への意見・要望

- 学校に期待するところは大きいが多忙な教員ではなく、教育現場で家庭環境や保護者のサポートにかかわれる福祉的な人員が必要。現在 SSW は複数校を兼ねて担当しており校長の依頼により関わりを開始しているが、積極的に家庭状況をアセスメントし予防的に関われるしくみが必要であり各学校に SSW など専門職の配置が望まれる。《保健相談所》
- ひととき保育のような預かり保育、重症心身障害児の通所先が足りないという声をききます。《保健相談所》
- 母子が安心して過ごせるコミュニティつくりを支援できる政策や場所がもっとあるとよい。自宅のように過ごせる場所があればよいが、難しいとは思う。利用者の中でも、眠れておらず大変疲れていて、少し休んでから帰ってもらうこともある。また、一緒に過ごしながら、ちょっとしたことでも相談できる場というのは必要かと思う。その中で専門的な支援が必要となればそうした支援につながっていける、専門の方がいる場があればよい。《助産師会》
- 町会など、子どもが大好きなリタイア組などと接触する場が必要だと思う。知識も豊富な方が、子どものためになるものを提供し、遊びや勉強のことなどで高齢者が子育てに力を発揮できることが大切になるのではないか。働いているひとはそれで精いっぱいだが、元気な高齢者は元気である。《助産師会》

４　青少年関係

（１）活動上の課題

- 必要な人にまだまだ知られていないという周知部分の課題がある。《こうとうゆーすてっぷ》
- 強制力がない機関なのもあり、連絡が途絶えてしまうと追いきれない。《こうとうゆーすてっぷ》
- ニーズや相談件数が急増し、相談体制の脆弱性から、電話対応ができず、すぐに予約が入れられない状況になってきており、場所が遠くて行けないケースも出ている。相談件数が急増する中で、後追いが必要なケースに対応する時間が少なくなり、繋がりが途絶えるケースが出ている。また、日々の相談に追われ、関係機関との連絡調整する時間がうまく取れていないのが課題である。《こうとうゆーすてっぷ》

（２）連携上の課題・連携したい内容

- 常設でないので、稼働していない時間も多く連絡が取りにくい。《こうとうゆーすてっぷ》
- 中高年世代の引きこもりに関するニーズがあることから、「長寿サポートセンター（地域包括支援センター)」や「民生・児童委員」との連携をより強化したいと考えている。《こうとうゆーすてっぷ》
- 公的資源だけでは、ニーズに対応できないケースがあることから、当事者家族が主体で運営する居場所、江東区周辺のフリースクールや通信制高校、その他の子育て支援活動団体や、体験型活動を展開しているプレーパーク、孤食・偏食の軽減になる子ども食堂などと連携をより強化したいと考えている。《こうとうゆーすてっぷ》

（３）区への意見・要望

- 江東区内の不登校・ひきこもりに関する情報のポータルサイトがない（フォーマル並びにインフォーマルな情報の一元化並びに情報のアクセシビリティー)。親はいろいろな情報を得たうえで支援につながってくれるが、ひとつのサイトを見て支援につなげられるとよいと思う。子ども自身がアクセスしやすいというのも配慮するべき。《こうとうゆーすてっぷ》
- 江戸川区にあるような中高生向けの児童館（共育プラザ）があると居場所になり、繋がりが持てるのではないだろうか。《こうとうゆーすてっぷ》
- 「江東の不登校・登校拒否を考える会」(のびるの会）があるが、江東区の成人したひきこもる子を持つ親と当事者の会がない。活動としては、家族支援で２か月に１回、茶話会を開いており、同じ生きづらさを抱えた家族の横の繋がりづくりと日頃の気持ちやストレスを発散する場所となっている。学生の頃であればママ友がいてまだつながりがあるが、子が不登校になると話しづらくなったりし、親にもつながる場が必要。地区が近すぎると、知り合いが来ることを懸念される方もいる。《こうとうゆーすてっぷ》
- 孤立しがちな子育てで地域で支えあい、育てられるように全世代が集える場所が必要。《こうとうゆーすてっぷ》

５　支援団体

（１）活動上の課題

- フードドライブや、近所の方の提供でクリスマスだからとお菓子の提供があったりする一方、「ひとり親はいますか」「生活困窮者はいますか」という声のあげ方は時勢としてできないので、そういう方たちとどうつながるかが課題。テレビＣＭなどでは「給食しか食べていない」というようなケースを見聞きするが、本当なのかなど、私たちは困っている方の把握ができない。《こども食堂》
- 月１度の頻度でこども食堂を開催しているが、本当は２回程度やりたい。ただ、担い手に若い方がおらず、それぞれ民生委員だったり、町会、仕事があったりし、人員の面で難しい。《こども食堂》
- 「こどもの権利」については難しい。食べたあとに立ち上がってすぐ帰ろうとした子に片付けや食後のあいさつを促すこと、ふてくされた子に叱責することは「こどもの権利」を守っていないことなのか。「権利」と言われてしまうと、法律のようで難しい。「責任」としては、悪いことをしたら謝るなども必要。権利ということが先走ってしまうと、親も難しい。《こども食堂》
- 保護者が外国籍の方で日本語の理解が難しい場合に、連絡やコミュニケーションが取りづらく、学習/入試情報やその他支援情報等が該当児童生徒/保護者に届かず、情報格差が生じてしまう点。《まなび塾》

（２）連携上の課題・連携したい内容

- 区に問い合わせればきちんとした専門の方を紹介してもらえたりするので、困っている方についてつなぐことはしているが、その後も個人的に連絡がきたりして、話を聞いてほしいということなのだと思う。《こども食堂》
- 区の担当職員やまなび支援員を始め、必要に応じ他課や子ども家庭支援センター等とも児童生徒の情報共有を行っているため、対象児童生徒への適切な支援に繋げられているように感じる。《まなび塾》

（３）区への意見・要望

- 外国籍のこどもに対する支援や、支援制度の周知。事例として、友人と思うようにコミュニケーションが取れず、孤独を感じている様子が見受けられるこどもがいた。《まなび塾》
- 単純に補助金等の金銭的な支援だけでなく、こういった制度がある、こういった選択肢があるということを知らずに過ごしている保護者も少なくないと思われるため、制度等の周知をもっと出来ると良いと感じる。《まなび塾》
- 不登校の児童生徒に対し、学習支援事業に参加することで、学校の出席数に加算となるような、連携した制度を策定できると不登校児童生徒の進学意欲等を向上させるきっかけとなるかもしれない。《まなび塾》

江東区こども計画策定に係る調査結果報告書
概要版

発行年月：令和6年3月　　印刷物登録番号（5）112号

発行：江東区こども未来部こども家庭支援課
江東区東陽四丁目11番28号
電話　03（3647）9111（代表）